

総務財政委員会記録(No.20)

1 日 時 令和6年1月24日(水)
午後 1時00分 開会
午後 3時00分 休憩
午後 3時09分 再開
午後 4時13分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委員 長	佐藤 栄作	副委員 長	三宅 まゆみ
委員	村上 幸一	委員	戸町 武弘
委員	成重 正丈	委員	岡本 義之
委員	大石 正信	委員	篠原 研治
委員	井上 純子	委員	村上 さとこ

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

市政変革推進室長	白石 慎一	デジタル政策監	三浦 隆宏
デジタル市役所推進室長	山口 博由	DX推進担当課長	須山 孝行
企画調整局長	柏井 宏之	企画政策部長	森川 洋一
企画課長	一徳 仁		外関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長	松永 知子	委員係長	伊藤 大志
---------	-------	------	-------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	行政視察について	1月17日から19日に行った行政視察について、委員間で意見交換を行った。また、来年度の行政視察について、各委員から行政視察先の提案を受け、視察先の優先順位を決定することとした。
2	人口増加対策について	企画調整局から別添資料のとおり説明を受けた。

8 会議の経過

○委員長（佐藤栄作君）開会します。

本日は、所管事務の調査を行います。

まず、1月17日から19日に行いました行政視察について、委員間で意見交換を行います。他都市の先進的な取組に関する所感や、本市で取り組むべき事例、また、取組に当たった問題点や課題などについて意見交換を行っていただきたいと思えます。

本日の意見交換の内容は正副委員長で取りまとめの上、議長に提出する行政視察報告書や所管事務調査の委員会報告書の中で反映させていきたいと考えています。本市の行政施策への反映や執行部への提言など、今回の行政視察が実りあるものとなるよう、活発な意見交換をお願いします。

なお、今回は所管事務調査の一環として委員間で意見交換を行うものですので、執行部に対する質問については、事実確認など必要な範囲で行うようお願いいたします。

それでは、まず、静岡県裾野市の窓口DXの取組について意見交換を行います。大石委員。

○委員（大石正信君）静岡県の裾野市に窓口DXの視察に行きました。これまで稼働年齢層の人口が減ってきている中で、いかに効率を上げていくかということで、効率化という点では市民課窓口の待ち時間が短くなったということは非常に特徴的だったんですけども、一方で、稼働年齢層の職員を減らしたり、効率化という点ではどうですかと聞いたら、効率化はあまり進んでいませんと。逆に非常に教訓的だったのは、窓口を直営化しましたというんですよ。驚くべきことにね。やっぱり民間委託されていたら市の職員から直営に行かなくて、民間委託につなげなきゃいけないところですが、市長の公約でもあったのかどうかで、今年6月からやったかな、直営化しますと。会計年度任用職員なんかも使ってやっていくということだったんです。だから、デジタル市役所で窓口をデジタル化してい

くことは、効率化で窓口の時間が短くなったりとかもあるんだけど、直営化されるというのは本市でもその辺をしっかりと学んで、なぜそうなったのかを含めて、今後ぜひ参考にさせていただきたいなど。非常にそれが印象的でした。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかに裾野市について御意見ありませんでしょうか。井上委員。

○委員（井上純子君） 私から裾野市のDXについて意見です。いろいろな意見があると思うんですけども、今回裾野市と北九州市は同じフロントデスク社の実証をして、裾野市の場合は本契約まで至っているんです。印象的だったのが、まず、自治体の規模感も違う、窓口の混雑度合いも違う中で気づいた点としては、ちょうどゴールデンウィークぐらいの混雑時に実証期間を取ったということで、待ち時間が減ったとかの効果は出たと聞いてはいるんですけども、ただ、本契約が始まってからは事前予約システムを使っているのが3%ということで、実際に窓口を見に行かせてもらおうと、ほとんど人がいないんですよ。北九州市の場合、区役所はそもそもアウトソーシングして、システムを使う案内の方が十分に配置されているんですけど、裾野市はそもそもそういった案内をする方を配置していないと。予約システムで受け付けてから完了するまでの時間は減ったということではあったんですけど、今後直営化していき、人数配置は変えないということなんですね。

私はこの裾野市を見て、まねしたくないなと思ったのは、市民の待ち時間は減ったけれども、職員の配置を変えないということは、職員の待ち時間が増える、これがすごく矛盾を感じたところではあります。実際に裾野市は業務改善をしていくDXの部署と、事業課の市民課、それぞれの部署が説明してくださったんですけども、そこも既に目的が違う部署だったんですよ。組織として業務改善をしていきたい部署と、事業課としてサービスを向上していきたい、効率という観点ではない基準で事業を進めていきたい部署で、実際に市として進めていくときになかなか整合性が取れずに、進みにくいのではないかなと思った点がありました。北九州市の場合は行かない、待たない、書かなくていいというところで、市民はそもそも市役所の職員がたくさん区役所に配置されていることがうれしいかという、私は違うと思ってまして、実際にお役所仕事だって批判をされるときに、市民は区役所の職員を思い浮かべる方が多いんです。なぜなら窓口に行ったら対応が悪かったとかだけじゃなくて、暇そうにずっと座っているというんですよ。これが市民にとって悪い印象を与えている点だと思ってまして、ですから、やはり忙しくいろいろと多様な業務をさばいて効率化を図って、最終的にコストパフォーマンスを上げて市民に還元される。市民にとって何が幸せかとか、何がメリットかという基準を市として決めなければ、なかなか事業課と業務改善の部署とが共に進むことはできないと思います。私としてはやはりコストパフォーマンスを上げれば、市民全体として価値が生まれてくると思いますので、最初に何がメリットかという目的をしっかりと掲げて、そして、サービスも上げていく効率化、コスト削減という観点に関しても、北九州市としては進めていきたいと思ったと

ころです。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ありがとうございます。

ほかにありませんか。篠原委員。

○委員（篠原研治君） 日本維新の会の篠原です。よろしくお願ひいたします。

今の井上委員とちょっと似たようなことになるかもしれないんですが、窓口オンライン予約などを導入することによって、予約できるのはいいことなんですけども、市民が待たないでいい分、市民の方が時間どおりに来なかったりすると、やっぱりその分職員が来るまで待っていないといけないというところがデメリットかなと思いました。実際にそのような話もされていたんですが、やはり市民の方が来なかったときに職員が待たないといけないというような、そのギャップをどのように改善していくのかも課題なんだろうなと思いました。

あとDX化、デジタル化となると、高齢者だったり、デジタルが苦手な人たちがどう感じるのかなと思ったんですが、裾野市役所を見てみると、何か病院のような感じがして、よくよく考えてみると、最近大きな病院とかに行くと、こういうデジタル化が進んでいるので、高齢者の方もそんなに嫌な感じはしないだろうなという印象を受けました。

裾野市は、私たちが市役所を見る時間帯もあったかもしれないんですが、この感じだとDXの導入にそんなにメリットを感じられていないんじゃないかなという印象を受けたんですが、ただ、私が北九州に引っ越してきたときには、引っ越しの手続だけで1日、2日かかった印象があって、それをどうにか改善できないかというところで、DX化することによって改善できたらいいなと思いました。

事前に予約するというのは結構ハードルが高いと私は思っているんですけど、やっぱり役所って何となく近くに来たからと突発的に行くこともありますし、わざわざ予約しようという意識がないので、現地に行って何かできたらいいなと思うんですけど、今回見たのは、現地に行って今は並んでいるなと思ったその場で予約して、一回出て、その時間帯に来れるというような予約ができるシステムだったので、これもいいなと。来て、今ちょっと埋まっているんだったら、じゃあ2時間後に来ようと予約して、ちょっと御飯を食べに行こうとかできるというのがいいなと思ったので、DX化のメリットとデメリットが同時に見えたような気がしました。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ありがとうございます。

ほかにありませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 裾野市のDX化を見に行っただんですけども、DX化するときどこをDX化するのかというのが大切だと思いました。例えば、予約システムだけDX化しても、そんなに効率が上がるものではなかったのかなという気がしました。

今後、八幡東区役所も建て替え等が出てくるわけですが、やはり区役所機能にどういつ

たものを持たせるのか、こういったことを考えて、どこをD X化していくか、例えば市民センターを使って、証明書の発行とか手続きができるんだとか、そういったことにシフトしていくべきなんじゃないかなという気がしました。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ありがとうございます。

ほかにありませんか。村上さとし委員。

○委員（村上さとし君） 裾野市のD Xについて視察をさせていただきました。裾野市では、実証実験はデジタル田園都市交付金を使ってやっていたけれども、今からデジタルD Xを本格導入するに当たっては、事業費が非常にかかってくるというのが課題だと思いました。発券機に対するシステム使用料とかロケーションライセンス、発券機ライセンスなどのランニングコスト、これが非常に気になっているところでもあります。ここを特に聞いたかったんですが、裾野市では教えてはいただけませんでした。毎年のランニングコストが、かなりかかると思うんです。

窓口D Xをするに当たって、市民の利便性向上と職員の負担軽減という2つの視点があると思いました。市民の利便性向上に関しては、ランニングコストをかけてまで値するのかなというようにも感じております。

ここですぐ思い浮かんだのが、前に市川市とか習志野市でやっていたのは、窓口呼出し番号のモニター画面をスマホか何かで撮影をして、ずっとユーチューブに流しておく。それで、発券機で取った人はどこにいても自分の呼出し番号が近づいてきたとかが分かるという、非常にお金をかけないD X、ローコストD Xユーチューブ配信みたいなものを導入していて、それだと非常にランニングコストもかからないし、工夫をされているなと思いました。

D Xは便利なものでありますが、ランニングコストというのが一つの課題になってくると思っております。ここを何とか工夫ができることもあるのではないかと思います。例えば、若松ではそんなに並ばないところだからできるだとか、でも八幡西区は非常に混雑する日があるから、ここはD Xを導入してみようとか、一斉ではなくてもいいのではないかと思います。そもそも裾野市ではとにかく予約をするという文化が根づいていないので、実証実験のときはかなり宣伝をしたから使っていたものの、今はほぼほぼ使われていない、そもそも窓口D Xの発券機を導入しても使う人がいないという本末転倒な状況に陥っているのではないかなと思いました。

それと、もう一つ、窓口D Xのオンライン予約発券システムを導入するに当たっても、これはフロントデスク社製、デンマーク製なわけですね。これはT A C Tという代理店を挟んで導入しなくてはいけないということでもあります。万が一この窓口オンライン予約発券システムが壊れた場合、代理店を通してデンマークに問合せをしなくてはいけないので、非常にタイムラグがあるということで、即時的に復旧が難しかったという事例も聞きまし

た。なるべく日本社製ですとか、そういうのを使っていただきたいというのが導入に当たっては一つの視点になるかと思いました。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ありがとうございます。

ほかに。岡本委員。

○委員（岡本義之君） D X化によって市民の皆さんの貴重な時間に待たせないといった説明を聞かせていただいたんですが、当初私もD Xといえば、基本になるのがマイナンバーカードなんだろうなど。これをいかにリンクさせて、市民の皆さんが利用しやすい、このマイナンバー、いろいろまだ進んでいない部分もあるんですけど、この辺と全然リンクしているという感じもなかったもので、そういうところをやっているところがあれば、次はそういうところを視察させていただきたいなという感じを覚えました。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 皆さんもおっしゃっているように、D X化して、すごく効率化できるのかなと思ったのですが、意外にできていないというのが実感でした。先ほどお話にあったように、一旦直営化すると。これは一旦ということで、多分業務改善するためには委託業務で今やっていることを動かさないとか、なかなかほかとの連携がしにくいということもあって、一回直営化して、もう一度見直して、その上で多分また委託化するというお話だったと思っています。やはりそういうところもしっかり考えておかないと、ただD X化ということで導入しても、逆に無駄が出てしまうということもあるなど。

それから、本市でも実証実験みたいなことをされていると思うんですが、これは関係するので質問しても大丈夫ですか。本市はどういった印象といいますか、状況であったか、ぜひお聞かせいただけたらありがたいと思います。

○委員長（佐藤栄作君） D X推進担当課長。

○D X推進担当課長 今委員が御質問されたように、北九州市におきましても、まずは小倉北区役所のマイナポイントの支援窓口で実証を開始して、今では同じ小倉北区役所の保健福祉課で実施をさせていただいております。私どもとしては非常によかったと思っております。その点をちょっと御説明いたしますと、1つ目は、先ほど篠原委員もおっしゃったような時間枠による予約とか案内ですね、来られた方も時間枠で予約をするので、今はいっぱいでも何時間後に来れますとか、家から予約する場合も、明日の何時何分まで予約ができるので、そこを目がけていけるというのは非常に便利だという御意見がありました。

2点目ですけれども、発券機を置いていないところにどんどん置いていけるので、発券機能自体が窓口業務の軽減に効果があるというのはもちろんなんですけれども、窓口の状況を定量的に把握ができるということがすごくよく分かりました。先ほど議論の中でも言われたように、窓口は待っていないんだけどとか、いやいや、市民は待っているんだけど。区役所の職員に聞くと忙しいんですと言うけど、井上委員が言われたように、外から

見ると暇なんじゃないかと言ったりとか。皆さん多分事実を言われているんだと思うんですけども、どこを捉えて言っているかが、要は分かっているんですね。なので、ぜひ今回の発券予約システム、先ほど村上さところ委員がおっしゃられたようなデンマーク製ということで特定するつもりはないんですけども、今お話ししたような機能を持っているシステムであれば、まずはそれぞれの区役所でどういったことが起きているのか、事実をしっかりと取れるということが一番かなと思っています。それを踏まえて、皆さんがおっしゃっているような体制についても、市民の方が少ないのであれば予約を受ける時間をぎゅっと集中させて残りの時間は事務をすると、あるいは多いのであれば、内容に分散させて予約を受けると、そういったこともできると思いますので、まずはそういったデータ分析ができるということも少し考慮いただければいいかなと思います。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。よく分かりました。

多くの委員から、フロントデスク社というふうに決めなくても、もう少し柔軟にできるところでやったほうがいいのかというような意見があったということと、今おっしゃられたのは確かに私もそう思うんですが、この時間帯はすごく多い時間帯、この時間帯は少ない時間帯というのが、ある程度のデータをとれば部署によってその時間帯に合わせて、職員の方の人数を割り振りすることもできるのかなと思ったりもします。

確かに小倉北区は待っていらっしゃる方がいつも多いという印象がありますけれど、そうでもないところもありますので、そこも踏まえていただいて、じゃあ何人に対してどのくらいとかという人口比に対する人事、実際に部署、部署で張りつけとかというものもあると思いますので、お願いをしたいと。

それと、時期によっても随分違ってくると思うんですね。毎日この時間はということではなくて、何曜日のこの時間はというのが、ある程度データが取れることによって、仕事の効率化も図れるのかなと思いますので、ぜひしっかりと取り組んで、DX化と同時に業務改善とか効率化をぜひやっていただきたいと要望させていただきます。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。

なければ、次に、横浜市の公民連携の取組について意見交換を行います。

意見はありますか。井上委員。

○委員（井上純子君） 私から横浜市の公民連携について視察に行った感想を申し上げたいと思います。

ここは公民共創推進室だったか、部署として早いうちから。今本市でも新市政に替わりまして稼げるというワードを用いるようになったんですけども、15年前から横浜市長が将来的な財政だったり人口減少を危惧して、早いうちから稼げるというところで官民連携を強めようという取組をしたと聞きました。そういう点において、これからの北九州市に

としてはすごく参考になる事例ではないかなと思ったところではあります。

1つ、公民連携していくときに気になるのが、どうしても契約に関してで、地方自治法でどうしても行政は一般競争入札が原則だったり、連携協定を結ぶときによく大きな企業の方とかが、行政とパイプを持つメリットは特命随契をもらえるかどうかだと言われたことがあって、それぐらい企業にとって民が何なのかというのはなかなか提示が難しいところが、行政と民間との関わりだと思っています。

そういった中で、地方自治法で効率性、公平性を求められるところにどういうふうに取り組まれているのか伺ったら、やはりここも公民共創をしていく部署は予算を持っていないと。手挙げ制で皆に窓口を広げて機会を平等に与えることで公平性を保ちながら、また、予算執行する、予算権限を持たないことで事業局に対してコーディネートしていくこと、これが一番の仕事だと言われていました。年間100社ほど手が挙がるそうなんですけれども、やはり実態としては営業も多くて、事業局につなげようとはするものの、なかなか実現に至るケースは少ないのかなと。すごく努力されているのだなということがうかがえました。

北九州市でもどうしても福祉だったり、子ども家庭だったり、スタートアップだったり、国家戦略特区だったり間口を広げて事業局に働きかけようとしても、なかなか事業局が動かないことが行政と民間をつなぐ難しさだと私は思っていて、そこはやはり予算権限を持たない公民共創の窓口の部署の腕の見せどころだと言っていました。努力をひたすらしていくと。少しでも行政が取り入れやすいようにデザインし直してあげる、提案を変えていくデザインをしたりとか、すごく努力がうかがえました。そういった点において、まだまだ北九州市はここに全力を注ぐ部署がまだないという印象なので、今後本当に官民連携や公民共創していくのであれば、やはり行政がそこまで、その部分にコーディネートしていくことに全力を注げるノウハウと熱意がある部署が必要なのかなと思いました。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ありがとうございます。

ほかにありませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 公民共創ということで勉強してきたんですけども、共創フロントというのが2つあって、テーマ型とフリー型があると。フリー型というのは民間企業からこういったことができますよと市に提案があって、それをどう組み合わせるのか、先ほど井上委員も話していましたが、そこにどのような企業のメリットが出てくるのかとか、そういった話があったんですけども、私が注目したのがテーマ型なんですね。公、市役所なりが問題を抱えていて、これをどう解決するのか、そこにどうやって民間に力を発揮してもらえるのかというところに非常に興味を持っていたわけですが、横浜市はすごく大きな都市ですから、民間といったときに、市外からも全然ウエルカムですよという形でした。

しかし、これを北九州にした場合どうなるんだろうなと考えました。そうすると、やはり北九州で適用するときには何らかの形で市内というのも重要視しなければならないと考えたわけですが、例えば今学生とかでも起業をしたいという方々もどんどん増えてきています。じゃあ行政が何か問題、課題を持っているときに、例えば北九大の学生とか若い企業の人たちに、こういったことに困っているんですよと提案して、何か知恵を出してもらって、そこでその学生なり起業した方々が商売につながっていくという仕組みができれば、本当にいいなと考えました。ぜひそういったことができないのかなと。全然取り留めがないわけですが、そういったことこそが実は武内市長が目指す稼げる町にもつながるんじゃないのかなと。例えば、議員として、自分自身ですけども、市外の業者にもうけてもらってもあまりぴんどこないですよ。やっぱりここに住んでいる人、この北九州に会社がある人にとって稼げる町の実現というのをやっていきたい。だからこそ、行政が抱えている課題を外に出さないのではなくて、オープンにして市内の企業、学生たちがそこにチャレンジできるようなシステムをつくってもらいたいなと感じました。感想です。

○委員長（佐藤栄作君） 篠原委員。

○委員（篠原研治君） 今回の共創推進室についてなんですが、話を聞いていくと、やはりいろんな部署とのつなぎ役をすることでとおっしゃっていて、そのためには市でやっている事業をいろいろと頭の中に入れておかないといけないですし、提案されているものは、もしかしたらこの部署でこうやって受け入れられるんじゃないですかというふうに、ある程度整えて持っていくということがすごく素晴らしいことだなと。柔軟でいいなと思いました。なので、戸町委員も言っていたように、やっぱり北九州市の課題というのを市民の皆さんや企業の皆さんにぱっと出して、これを解決できる企業、技術はありませんかという、それでアイデアが集まってくるというのはすごくいいと思いました。

その一方で、これは共創推進室に配属される方たちのセンスも重要だと思いました。持ってこられたアイデアをどのように整えて部署に持っていくのかというセンス、これはすごく属人的な感じもすると思いました。そこの部署にいる人たちがすごくいい提案に整えることができれば進むし、その方のセンスがないと言うとあれですけど、いい提案ができなければ進まないというところで、やっぱりそこにいる方たちのセンスや能力一つで変わってくる部署という印象もあって、これは私は面白いと思うので、北九州でもこういうことが進めていけたらなと思っています。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかに。岡本委員。

○委員（岡本義之君） 当日頂いた資料の中に横浜市の2065年までの推計のところに、人口構造の変化による市税収入の減少や社会保障経費の増加といった影響が生じ、毎年度の収支差の拡大が見込まれている。現在既に毎年度の行政サービスは当該年度の歳入だけでは賅っておらず、減債基金を取り崩して不足する財源を補い、将来世代から前借りで対応し

ている状況ですと説明がありました。本市でもこれはもうかなり前から進んでいる状況なんですけども、毎年度の行政サービスを賄えない状況の中で税収を増やすか、歳出を抑えていくか、この2つで、そんな中で公民連携という考え方が出てきたと思いますが、横浜市は政策推進の基本姿勢の中に公民連携と共創をちゃんと位置づけているというところがしっかりしているなと思いました。

横浜市の2022年から2025年までの中期計画には、5つの基本姿勢の中の一つに協働、共創の視点を入れていると。行政運営の基本方針の中にも、3つの視点の一つに公民連携というのが入っている。財政ビジョンも財源確保のための共創、民間資金の活用、それから、情報発信、共有、共感、協働、共創というのをちゃんと位置づけているんですね。そして、政策を推進しているということは、ここがしっかりしているということが大事なんではないかなと思います。

説明の中で、共創の考え方を市内企業の中にもっと浸透させていきたいという話があったので、こういう公民連携や共創を通じて横浜市の市内企業がしっかり稼げるようになって、税収増にもつながっていった事例があるかという質問をさせていただきましたけど、それはこれからだというようなお話でありました。どこもここは結構大変な難しい話であろうかと思いますが、いろんな知恵を出し合ってこれができるように。先ほど公が民をもうけさせていいのかみたいな難しい話がありました。ここは入札とかで排除するという歯止めを入れていましたので、そういう中で本当にお互いが知恵を出し合って、ウィン・ウィンとなる関係をしっかりつくっていけるような取組を生み出していければいいんじゃないかなという感想を持ちました。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 横浜市を視察させていただいた感想を述べます。

公民共創ということで平成15年からやっている非常に歴史のある15年間の事業が今もどんどん進んでいるということを感じました。共創推進室は24時間連絡可能で、どんな企業も機会の公平性を保つために誰でも連絡ができる、NPOでも市民でもどんどん連絡ができるという体制を整えていることが市政としては画期的なことだなと思いました。そして、やっぱり特筆すべきことは、この共創推進室が予算契約に全く軸足を置いていないということでもあります。もちろん住民やNPO法人などとの公民共創に関しても、基本的に補助事業は行わないということを徹底して基本にしているということが一つの大きな特徴だと思います。例えば、企業は市民の問題解決に資する取組などを行って、横浜市内を実証実験の場とすることで非常に大きなメリットがあると。そこの実証実験の場で成功したら他都市にも横展開できるというようなメリットがあるので、無償で参加すると。そのことによって企業も市役所も市民も課題解決に資したり、企業は利益を出したりすることもできて、三方よしの立てつけになっているんだなと思いました。

共創推進室が特に心がけていることは、属人的な能力に左右されないように、職員全体が共創に取り組むマインドを全市的にいつも持っているということが大きいと思います。市の職員がいつもどんなときでも共創というマインドをどこの部署でも共有しているということが大きいなと思います。ネーミングライツなども行財政改革の一環であります。13事業で2億円ぐらいの収益を出しているので、北九州市もネーミングライツをするときは、安易に市の価値を下げるような契約をせずに、きちんとした価格で契約をしてほしいと思いました。

いずれにしても、公民共創は北九州市にとってもどんどん進んでいくことだと思います。今共創推進室20名のうち3名が民間企業からの人事交流で入ってこられているということでありました。そこで、守秘義務とか個人情報漏えいとか、情報が特定の一企業の利益につながるないように、きちんと覚書を書いたりとか細心の注意を払っているということでありましたので、北九州市も進める場合にはそのようなことに留意していただきたいと思いました。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 一企業が利益を出すのに加担してはいけないというのは、確かにそのとおりなんですけど、私としてはやっぱり企業を育てることもしなければならぬのではないかなと考えています。確かに平等、公平という概念を、行政はしっかり持たなければならぬんですけども、例えばベンチャー企業であったり、学生が起業するといったときに、例えば随意契約でできる範囲のものとか、何か知恵を出して、この北九州で起業したらやりやすいよ、日本一起業しやすい北九州なんだよというのが根づいても面白いのかなと。先ほど話しましたが、自分としてはそれが稼げる町につながってってもらいたいということを考えました。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） 私も今の戸町委員の御意見に全く賛同するものであります。あの大きな横浜市でさえ、今、公民共創で来るのは市外業者が非常に多いそうなんです。いかに市内の事業者を採用していくかというのが課題だとおっしゃられておりました。それにはもちろんベンチャーも入りますし、とにかく中の企業を育てていくということが大切な一つの視点だと、全く同感をいたします。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（三宅まゆみ君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） まず最初に思ったのは、岡本委員が言われたように、横浜のように市として基本姿勢の中に公民連携というのを位置づけていくことが重要だなと。そのことによって市全体で公民連携の理念とか、そういったマインドを共有していくことがまず必

要なんじゃないかと思いました。その上で、これは井上委員が言われましたけれども、推進していくためには、やっぱりコーディネートだったり、つないでいたり、デザインをしていくとか、そういうチームが必要だと。これは、僕もこれまでもずっと提案させていただいてまして、徳永次長が中心になって今いろいろと頑張っただいただいていると思いますので、ぜひ頑張っただきたいと思っています。

それと、そういう様々な主体がコラボしていくためのプラットフォームをつくっていくことも大事だと思います。例えばスタートアップなんかで言えば、産業経済局で似たようなこともやっているかと思いますが、そこはぜひ全体で共有して連携していただいて、ワンストップでできるような体制というのでも望ましいのかなと思いました。

最後に、リビングラボというフューチャーセンターみたいなプラットフォームというか取組をやっていて、それが市内の複数で展開されているということでありました。こういう住民が主体的に課題を設定して、よりよいものを生み出していくという、民間が主体的に取り組んでいるというお話があったんですね。これ本当に素晴らしいことだなと。ここはあまり予算とかそういった話ではなくて、こういう住民の主体的な地域社会活動というものを促していくとか後押ししていく、フォローするという、そういう行政の関わり方とか在り方というのもこれからの公民連携においては非常に重要な視点、取組だなと思いました。参考になりました。以上です。

○副委員長（三宅まゆみ君） ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。

ほかになければ、最後に、奈良県奈良市の移住・起業プロジェクトの取組について意見交換を行います。

御意見はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君） 奈良市の移住・定住促進について。奈良市の場合は京都や大阪まで電車で30分から40分と、非常に地理的な条件があると。これは働く場所は近くに三宮とか大阪市があって、住むならば奈良という形になっているのが、明石と非常に似ている。北九州の場合は働く場所とかの確保の問題もあるから、単純に居住という形にはならないと思うけど、9年前から社会動態に力を入れて、1年で転入者が842人になったと。なぜかとも見てみると、明石と同じように第1子の保育料が無料になっている。それと保育所なんかでもおむつを持って帰らなくていいとか、注目すべきなのは、学童保育で夏休みに弁当を250円で注文できると。北九州では夏休みも親が弁当を作ったり、弁当を買ったりということなので、かなり子育て支援に力を入れているというのが非常に印象的でした。

同じく、課題に転出者も1万人出ているということで、転出者も多いけども、若者をどう食い止めていくのかということに力を入れているということと、北九州と違うのは、転

入、移住のサポート体制にちゃんと担当者を配置していると。やっぱり北九州もきちんと担当者を配置して、市を挙げて移住・定住を促進していくというのは学ばなきゃいけないかなと思いました。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君） 私からは奈良市の移住政策について、大石委員とかぶるところもあるんですが、子育て世代が増えているということで、関西圏で言うともう明石市が子育て支援で有名で、その人口が増えているんだらうという印象だったんですけども、明石市よりも少ない奈良市、30万人ぐらいの人口規模で、ほぼ同数ぐらいのゼロ歳から14歳、子育て世帯の流入を示す数値が400強ありまして、かなり子育て世代の流入がしっかりと示されているというところが印象的でした。

それと、オンライン移住相談だったり、移住者、移住したい方の目線で、そして、住みたい子育て世代の目線で民間や事業局に働きかけて支援につながったり、あと学生の起業支援だったり、とにかく印象としては移住政策を担当している部署がいろいろとやっているんですよ。これは政令市ならでも、どうしても組織の規模が大きいからこそ、すごく細分化している役割分担になっているところが北九州の特徴なんですけど、それに比べて奈良市はすごく職員が流動的に、柔軟的に横展開しているということが大きな特徴だと思いました。

実際にこういった子育て支援の事業化って誰がしたんですかと聞いたら、ちゃんと子育て支援の事業局に働きかけて事業にした、それには民間もつなげているということも印象的で、それに加えて、こういった子育て支援のメニューだったり、不動産会社に営業しているということがまた特徴的でした。やはり引っ越したいなと思う方が、じゃあどこで情報を得るかというときに、家を紹介する不動産業者に奈良市にどういった制度があるかという情報共有を、定期的に研修をさせてもらっているということでした。

こういった点もすごく、なぜそこまで移住政策の担当がするのかと聞いたら、やはり情熱だけで頑張っているんだと。どうしても北九州市は民間と関わる部署とかは特に癒着とか利害の関係もあって職員は3年ぐらいで異動していると思うんですけど、横浜市も奈良市もそうなんですけど、やはりスペシャリストが育っているということが印象的でした。ここは人事に関わる場所ですけど、やはり民間とのパイプだったり、そういった支援を進める上で、オンラインの移住相談も市職員がやっているということも印象的で、アウトソーシングせずによろしくすることによって、移住者のニーズも職員が学ぶこともできるし、国で始まる制度だったり、あらゆる他局の制度が必要になってくるわけなんですけれども、そういった制度に対しての情報へのアンテナもすごく高くなって、いろいろな部署、そして、企業にも飛び出していく、現場にも飛び出していく。これをなかなか市職員にさせるのは難しい部分があるんですけども、やはりこういった広い視野を持って行動できる、

移住の窓口というのはそれだけ多くの情報が必要になってくるし、行動も必要になってくるんだらうということで、やはり組織の在り方から変えていかなければいけないのかなというところが印象的でした。その点を参考にしたいと。

あと、最後に、ここは北九州に今後近いところがあるなと思ったんですが、明石市と奈良市の違いは何ですかとずばり聞いたら、教育ですと言われました。新市政になって教育の質を上げていこうと言っていますので、例えば奈良市は私学の誘致もですけど、公教育の質を上げていると。民間企業とタイアップしてA Iドリルとかで個のレベルに応じた教育サポート、効率的な宿題だったり反復の学習ができたりとか、そうしたシステムも教育委員会と一緒にやっているというところも印象的でした。これから教育というコンテンツで子育て世帯の移住の可能性を感じたところで、教育に力を入れていくべきだなという点で参考になりました。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ありがとうございます。

ほかに。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 奈良市の人口政策なんですけども、井上委員が今御発言されたんですが、確かにそのとおりで、すばらしい制度を使って頑張っているんですけど、この社会増減を見ても、実は転入はトレンドとしては下がってきているんですけどね。しかし、転出がどんどん減ってきている。だから、外に出ていかない政策がすごく浸透しているのではないかなと。それが教育であったり、先ほどお話のありました子育て政策だったりするのかと感じました。

しかし、びっくりしたのが、市役所の職員は奈良市にどれぐらい住んでいるのかと聞いたんです。6割ぐらいと言っていたんですかね。5割ぐらい。だから半分近い人が市外から通ってきていると。これは一体どんな状況なのかと考えていたんですけども、実は人口政策を考える場合、私がモデルケースにしているのは川崎市なんです。川崎市の武蔵小杉、ここがどんどんどんどん、昔は川崎市と北九州市は似ていると言われていて、向こうも人口が減ってきて、どんどん町が暗くなってきていると言っていたのが、急に元気になってきた。それはなぜだったんだろうとずっと勉強しているんですけども、自分の解釈の中では、やっぱり武蔵小杉に急行が止まり始めたからじゃないかと。便利がよくなって、どんどんどんどん人が住んでいった。それを考えたときに、奈良市もやっぱりJRなり近鉄なりが走っているわけですね。線が走ってきている。非常に交通の便がいいわけです。したがって、市外から気軽に市役所に通勤できるということなんです。

じゃあ北九州は一体どうなっているのかなと思うと、なかなか交通の便が悪いですね。ちょっと東京に住んでいたもので、すごく交通の便のいいところから北九州に来たときに、車がないとどこにも行けないなと感じてしまうわけです。実は通勤に関してもそうなんだろうなと。そう考えますと、北九州市はJRの利用の仕方がちょっと下手くそなのかなと

いうのは常に感じるどころです。もう少しJRを使ったまちづくりというか、例えば人口を増やそう増やそうという掛け声はいいんですけども、じゃあどこに人口を増やすのかというのはないですよ。交通の便の悪いところに人口を増やすということもなかなか難しい。そう考えたときに、じゃあ折尾。折尾って実は博多に近いわけですよ。特急を使ったら約30分で博多に入れる。そうなったときに奈良市とそんなに変わらないかなと。奈良市も京都とか大阪には40分なり50分なりで入れるわけですよ。じゃあ、人口を増やすときに個別政策として、まずは折尾をどうにかしようと考えたほうがいいんじゃないかなと。そして、今折尾から30分と言ったのは、特急を使ったからなんですよ。特急を使ったら特急料金がかかると。じゃあJRと交渉して、折尾からノンストップで博多まで入れるような新快速をJRに要望してみるとか。こんな政策をして、どこに人口を増やすかというのもそろそろ決めていったほうがいいのではないかなと。例えば、小倉の人口を増やすことにしたときに、じゃあ小倉だったら新幹線で16分ですよ。そしたら、どういった層を狙うのか、そういったことも考えていったら、いろんな違う政策ができるのではないかなと感じました。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。篠原委員。

○委員（篠原研治君） 奈良市が取り組んでいた、ならわいについてなんですが、市外に住んでいる方たちが奈良市に来て起業するというような形で、移住してもらえないかというような機会をつくるためにやっているのが、このならわいということだったんですが、これは私が結構好きなやつで、何か起業したいけどきっかけがないというような人たちというのは、たくさんいらっしゃると思うんです。こういうことをきっかけに、じゃあ奈良でちょっと起業してみようとか、起業じゃなくてもここに就職してみようかみたいなことにつながればいいなと思いました。

ただ、じゃあ北九州でどういうふうに行けるかと考えたとき、市外の方にこういうプロジェクトを使ってもらえるのもいいかもしれませんが、市外の方に向けてじゃなくて、例えば北九州市は大学生が多いので、既に北九州市に住んでいる人たちにやってもらって転出を防いでいくと。インターン生だったり、北九州の大学生に話を聞くと、やっぱり就職は市外でやることに決めていますという子が圧倒的に多いので、そういう子たちと市内の事業者とで。インターンという制度もあるんですけど、インターンではなくて、ならわいというのはもっと深い、新規事業を任せる、取り組ませるというような深い関わり方だと思ったので、転出を防いでいけるんじゃないかという印象を持ちました。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ありがとうございます。

ほかにありませんか。村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 奈良市の定住・移住、その他についての感想であります。とにかく定住・移住の担当部署の方の熱量の大きさに圧倒されたというのが感想です。全職員が

市の広報マンということで、市職員が自分たちでどんどん市のことをアピールして、人を呼び込むということをやっておられます。市職員が自前で市のPRをしたり、動画編集、発信も委託せず自分たちでやると。即時に発信して、即時に人に見てもらおうということをやっておりまして、人口2.5倍の北九州市よりも公式ユーチューブの登録者も多いということに非常に驚きました。北九州市は非常に優れた職員の方がたくさんおられると私は思っておりますので、できることは外部委託ではなく、ぜひ市職員のスキルの活用をこれからやっていただいて、定住・移住に結びつけていただければいいなと思いました。

あと、人材の話になるんですけれども、結局定住・移住して、そこで働く場というのが大切になります。今、リモートワークですとかクリエイターの方とかですと、どこにでも住めますから、クリエイターとかは人材バンクとかをつくって、それを活用するというようなことを今試みでやられようとしています。北九州市内でもそういったリモートワークですとかクリエイターの人材バンクなどをつくって、登録型人材バンクもありますので北九州市で働きませんかと呼び込むことも一つの手段だと思いました。

あと、20代での転出超過が多いというのは、やはりどこの市も共通しております。北九州市もいろいろやっているんですけれども、奈良市も学生のまち支援係ということをやっておられますが、20代は長い目で見るとということをおっしゃっておられました。20代で1回転出しても、いつかまた奈良市のことを思い出して戻ってきてもらうという長期的なスパンの視点というのが大切なんだなと思いました。北九州市もたくさん大学があつて、皆さんも外に出ていかれてしまう、北九州市立大学でさえそうであります。しかしながら、どこかで北九州市とつながりはずっと持ち続けていて、ある日30代になったとき、40代になったとき、ふと、やっぱり北九州市で働いてみようかなと思ってもらえるような、そういったつながりはずっと持ち続けていただきたいと思います。

それともう一点、奈良市では創業支援施設のBONCHIというところを視察いたしました。北九州市のコンパス小倉も創業支援施設であります。そこと比較して、にぎやかな商店街に立地して、コワーキングスペースや貸し会議室だけではなくて、カフェや本屋とかショップとかイベントやキッズスペースなどが併設されて、誰もが立ち寄れる開かれた場所で、どんどんどんどん人が集まってくるような仕掛けになっておりました。北九州市のコンパス小倉もとてもいい取組をしていると私も思っておりますが、いかんせん駅は近いんですけども、ちょっと閑散としている、食事をするスペースもないような感じになっております。AIMビル自体のにぎわいと活性化をして、どんどんコンパス小倉にも人を呼び込んでいただきたいと思います。要望いたします。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）ほかにありませんか。成重委員。

○委員（成重正文君）参考になったのは、移住してきたときに、その移住者のフォローがよくできているなと感じました。

もう一つが、移住した方が奈良市はいいよと、移住者が移住を呼び込むという施策はいいなと思ったんで、それは市でもやっていただければなと思いましたので、よろしく願います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） 皆さんがかなりおっしゃったので、同じなんですけれど、非常に担当者の熱量が高いというのはみんな感銘を受けたほどでした。少人数ですごく多くの取組をされていて、実際に成果が出ているというのが現状であります。

先ほど戸町委員がおっしゃったように、今駅の近くとかに住宅を探しているけれど、逆に住宅が足りないぐらいの状況であると。大阪とか京都で仕事をしている人たちも、実際に住居がその辺りがどんどん高くなっているんで、奈良で暮らしながら通うということを選択する人が増えているというお話でした。私自身もやっぱり北九州はせっかく新幹線が止まる駅の近くに家を探している人が結構多いにもかかわらず、特に北側よりも南側に探している人がいるんだけど、なかなかないというのをお聞きしますし、折尾もマンションができれば、今はほとんどすぐに売ってしまうという状況だと伺っているので、そこをやっぱり増やしていくことによって、博多だったり下関だったり、通勤できる手段があるわけですから、それをもっと生かしていくべきではないかと私自身も感じました。

あとやっぱり教育。とがった教育が北九州にはまだ薄いのかなと。奈良市は東大寺学園という非常に名門と言われるような学校があって、そこがけん引をして公立も一生懸命頑張っていて。やっぱり教育、そこを目指して親御さんが教育環境のいいところに移住をするというのは多くの場所で行われますので、北九州も、当局はここにはいませんけれども、もう少しとがった教育をすべきではないかなとも思っております。

○委員長（佐藤栄作君） ありがとうございます。

ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で行政視察後の意見交換を終わります。

次に、来年度の行政視察についてお諮りします。委員の皆様在所管事務の調査事項に適した来年度の視察先の案を御提案いただき、正副委員長案としてお示ししたいと思います。その案の中から皆様の御意見を伺い、受入れ交渉等を行うため、視察先の優先順位を決定したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

なお、視察先の案につきましては、1月31日までに事務局に提出をお願いします。

ここで、次の議題に関する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、人口増加対策についてを議題とします。

本日は、新たなビジョンの最終案について及び市民意見聴取結果、パブリックコメントの報告について当局の説明を受けます。企画課長。

○企画課長 それでは、人口増加対策について御説明させていただきます。

本日は、新たなビジョン、基本構想と基本計画の最終案について、また、昨年12月に実施しましたパブリックコメントの結果について御説明させていただきます。

新たな基本構想及び基本計画につきましては、12月8日の総務財政委員会で素案について御説明を行いまして、各委員の皆様から御意見をいただきました。また、12月の1か月間実施しましたパブリックコメントで寄せられた意見なども参考としながら、素案の修正を行い、最終案として整理を行っております。

最終案の整理に当たりましては、より分かりやすい表現の整理、表記や言い回しの統一なども含めまして修正を行っておりますけれども、本日は大きな修正箇所を中心に御説明をさせていただきます。

それでは、ファイル名02、所管事務、資料1、基本構想を御覧ください。

基本構想の最終案から御説明をさせていただきます。

なお、説明の際のページにつきましては、タブレット上でのページで御説明をさせていただきます。

それでは、タブレットの2ページ目を御覧ください。目指す都市像についてです。素案では一步先の価値観を実現するという表現でしたけれども、後ほど説明いたします一步先の価値観の文章の修正におきまして、今後、市民一人一人がそれぞれの新たな価値観を感じる、体現するという整理の下、実現を体現に修正をしております。

また、その下のステートメント、市民向けのメッセージ的な内容につきましては、目指す都市像と混同されないように囲みを入れているところでございます。

3ページ目を御覧ください。目指す都市像がなかなか分かりにくい、覚えにくいとの意見があったため、目指す都市像を構成するそれぞれのワードにつきまして、どのような意味を持っているのかを説明するページを新たに追加しております。

5ページから6ページ目の北九州市の歩みと個性につきましては、表現や表記の修正を行っております。

7ページ目の2、北九州市が体現してきた一步先の価値観を御覧ください。こちらにつきましては全面的な修正を行っております。委員会での素案の説明の際に、一步先の価値観が何なのかが分かりにくい、価値観の押しつけに見える、また、今の価値観を否定しているように見えるなどの御意見があったことから、改めて整理を行ったところでございます。具体的には、北九州市がこれまで明治の産業革命や公害克服など、他都市に先駆けた挑戦の中で困難を乗り越えた先に体現してきた価値観として、利他の精神、能力開花、持続可能性ということで説明をしております。その上で、これまでの北九州市や北九州市民

が体现してきた価値観を大切にしつつ、今後も人口減少や気候変動などの社会課題に挑戦して解決していく中で、市民が幸せを感じて誇りを持ち続けることにより、市民お一人お一人が自分らしく新しい一步先の価値観を見いだして体现できる町であり続けるという記載に修正をしております。

8 ページ目の目指す都市像の実現に向けた3つの重点戦略を御覧ください。こちらにつきましては、重点戦略の一つである稼げる町がクローズアップされ、行政として稼げる町を優先するのはどうかという御意見もございました。我々はこの新たなビジョンの目的は、市民の福祉の増進を図ることなどが重要であると考えていることから、冒頭の文章に市民の安全で安心した幸福な生活が重要であることを説明する文章を追記しております。その手段として、稼げる町の実現をまずは起点として、3つの重点戦略による成長と幸福の好循環を進めていくことをストーリー立てて修正をしております。また、厳しい財政状況など、暗い話ばかりではなく、暴力団追放運動の成果や空港滑走路延長など、これまでの取組の成果により、まさにこれから町が飛躍していくことにも触れるべきとの御意見もございましたので、アジア成長研究所にこれまでの北九州市の現況部分の記載なども監修してもらいながら、8 ページ目の2 段目の修正、3 段目の追加を行っております。

10ページから11ページ目は3つの重点戦略の説明の部分ですが、稼げる町の実現の説明は、素案では過去の取組なども混在してありまして、分かりにくい部分もありましたので、今後どういった取組を行っていくかが分かるように修正をしております。また、3つの重点戦略ともに一部の市民だけの話ではなく、年齢や障害の有無、国籍などに関係なく全ての市民が対象であることを追加記載しております。

なお、稼げる町の実現という表現につきましては、行政計画として使うのに違和感があるという御意見もございましたが、目指す都市像の実現に向けて経済成長に力を入れていくという方向性を市民の皆さんや市内外の企業と共有していくため、端的なワードとして最終案でもこの表現とさせていただいております。

また、稼げるについては、全員が稼げというようなイメージがあるという御意見もありましたけども、稼ぐではなく稼げるという表現を使っているということで、希望する方、挑戦意欲のある方が稼いでいける町という整理で考えております。

それでは次に、基本計画最終案の御説明をさせていただきます。

ファイル名03、所管事務、資料2、基本計画を御覧ください。

3 ページ目を御覧ください。新たな基本計画では、これまでも説明してきたとおり、市の取組を網羅的に示すのではなく、基本構想の実現に向けた重点戦略に基づく主要な政策までを掲げることとしていること、また、施策や事業については分野別計画や毎年度の予算等で提示していくことについて、1、計画の構成で詳しく追記をしております。また、計画の進捗管理や検証が重要であるとの御意見もありましたので、一番下の3、計画の進

行管理、見直し、4 ページ目の4、計画の推進体制におきまして、基本計画の進捗に関する管理や検証、点検などの体制につきまして新たに記載をしております。

5 ページ目を御覧ください。新たな基本計画を進めていく上で、財政の健全化などについても記載すべきとの意見がありましたので、6、市政変革による基盤づくりでは、先日公表されました北九州市政変革推進プランの素案の考え方などを加筆修正しまして、プランと足並みをそろえていくことを記載しております。

6 ページから8 ページ目までの稼げる町の実現での政策部門の説明では、6 ページ目の一番下に、2、稼げる人を育むのところで(1)スタートアップの創出、成長を記載しております。ここでは小学生期からの教育が重要であるとの御意見もありましたので、追記をしているところでございます。このほかにも素案に対する御意見なども参考にしていきながら、各政策の説明部分の表現や表記の一部修正を行っているところでございます。

9 ページ目を御覧ください。稼げる町の実現を今後どういったストーリーで進めていくかについて、市民の皆さんに分かりやすく理解してもらうため、3つのステップということで考え方を説明した内容を新たなページとして設けております。

次に、10ページ目を御覧ください。脱炭素などの考えが、基本計画では稼げる町の実現での政策の一部分にしか記載がないことへの指摘の御意見がありましたので、彩りある町の実現の冒頭の説明で、北九州市と市民のレガシーであります環境を経済発展だけではなくまちづくりにも生かすという意味も込めまして、2050年までのゼロカーボンシティの実現という考え方も追記しております。

その下の1、彩りある空間をつくるの(1)都市の魅力を高める町並みづくりでは、若者だけではなく高齢者も活躍して消費できるなどの視点も大事との御意見もありましたので、シニア世代が豊かな時間を過ごせる環境整備の考え方を追記しております。また、市内消費の増加に向けて基本計画でも記載すべきとの御意見もありましたので、この政策の部分で追記を行っております。

12ページ目を御覧ください。教育分野の書き込みが弱いのではないかと、また、子供誰もが教育を受ける権利を確保して、生きる力を身につけることが重要との御意見もありましたので、3、彩りある人を育むの(3)将来の可能性を開く教育環境の充実に加筆の修正を行っております。また、18歳人口が減少する中でも北九州市に学生を集め、人材育成や研究開発を進めていくことが重要であることから、素案の段階では教育分野の政策の中に盛り込んでおりました大学の記載につきましては、(4)大学などの教育・研究機能の充実として、政策の一つの項目として新たに設けております。このほかにも素案に対する御意見なども参考にしながら、各政策の説明部分の表現や表記の一部修正を行っております。

次に、13ページ目の安らぐ町の実現を御覧ください。一番下の2、暮らしの安心を支えるの(1)多様性を認め合う文化のまちづくりでは、ジェンダー平等社会の構築といった考え

方も追記しております。

また、14ページ目の一番上の(2)誰もが安心して暮らせる環境づくりでは、福祉分野の書き込みが弱いのではないかとの御意見がありましたので、加筆の修正を行っております。

あわせて、3、子ども・子育ての安心を支えるでの(1)安心して産み育てることのできる環境の整備と、(2)子供の健やかな成長への支援でも、子育て分野の書き込みが弱いのではないかとの御意見もありましたので、加筆の修正を行っているところでございます。このほかにも素案に対する意見などを参考にしながら、各政策の説明部分を表現や表記の一部修正を行っております。

繰り返しになりますけども、第2章から第4章は、中長期の視点での3つの戦略に基づく主要な政策を体系的にまとめたものでございます。短期の個別具体的な施策や事務事業につきましては、各分野別計画や毎年の予算等でお示しすることを考えております。

それでは、15ページ目の人口増に向けた道筋を御覧ください。こちらでは経済成長と人口増の関連性を詳しく記載したほか、社会動態のプラス幅の拡大と中長期的な視点での自然動態の改善の両方を取り組んでいくことについて記載を修正しております。

次に、16ページ目の将来推計人口を常に上回るイメージを御覧ください。こちらのイメージにつきましては、主要な成果指標の一つであります将来推計人口を上回る人口という説明の補足という意味でも記載しておりますけども、人口増加への転換などにつきましては、中長期的な視点で取り組むことから、イメージ図につきましては、2040年以降も延ばすとともに、グラフの意味なども説明を追記しているところでございます。

それでは、次の17ページ目を御覧ください。ここから19ページ目までは主要な成果指標を掲げております。素案の段階では13の指標を掲げておりました。最終案の整理に当たりまして、稼げる町において働く人たちの目線が重要、また、雇用者報酬などの指標が重要であるとの御意見があったことから、従業者1人当たりの付加価値額、市民雇用者1人当たりの市民雇用者報酬などを新たに指標として追加しております。

また、市外からの北九州市への評価という視点も大事との検討会議での御意見もありましたので、そういった御意見も踏まえまして、観光消費額、宿泊客数も指標として追加しております。

さらに、エンパワーメントやウェルビーイングの参考とする視点から、社会課題を意識し、日常生活の中で解決に向けた行動に取り組む市民の割合、北九州市での生活全般に満足している市民の割合といった合計6つの成果指標を追加して、計19の指標を掲げております。また、社会動態などの現状値につきましては、最新の数字に更新しているほか、パブリックコメントで目標値の設定の考え方が分からないとの御意見もありましたので、目標値の考え方、それぞれの成果指標と3つの重点戦略の関連性、データの出典などの欄を新たに追記しております。

なお、多くの成果指標を掲げてはどうかとの御意見もありましたけども、基本計画では3つの重点戦略における取組の結果となります大きなアウトカムの指標を掲げるという整理としております。そのため、それ以外の指標などにつきましては分野別計画、また、基本計画が策定された後、引き続き実施する行政評価でのK P Iの達成状況などの中で検証していく考えとしております。

それでは、20ページ目を御覧ください。第7章の7つの個性が輝くまちづくりでは、素案の段階ではこの章の取扱いが分かりにくい、この章のみ現状の区の説明がされていて違和感があるといった御意見がありましたので、第7章の冒頭に、7区の魅力を磨き上げていくことで、市全体の活性化や魅力向上につなげていくという考え方を説明するページを新たに設けております。

また、21ページ目以降の各区の紹介では、素案では地域資源、ポテンシャルを最初に触れておりましたけども、まちづくりの方向性という今後の大きな方針、考え方を最初に記載するなど説明の項目の順番を見直しております。このほかにも各区の説明部分では、表記や表現などの修正を一部行っております。

35ページから39ページ目までの参考資料としての北九州市の人口の現状と将来見通しにつきましては、最新のデータに更新すべきところは行っております。

40ページ目から42ページ目までの参考資料となります、これまでいただいた主な意見につきましては、表記や表現などの修正を一部行っております。

以上で基本構想、基本計画の最終案について、主な修正点などを中心に御説明をさせていただきました。

今後につきましては、今月29日に第5回目の新ビジョン検討会議にて、本日御説明をさせていただきました最終案の内容を報告した後、北九州市市行政に係る重要な計画の議決等に関する条例の第3条の規定に基づきまして、2月議会に議案として提出する予定としております。現在、議案提出の準備に当たりまして、総務局法制課にて常用漢字などのチェックを行っておりますので、若干の表記の修正等は出てくるかもしれませんが、基本構想及び基本計画の第7章までの最終案の文章部分についてを議案として手続を進めていく考えとしております。

また、議会御承認後、市民向けの冊子やパンフレットを作成する際には、用語解説、データ、イラスト等を加えまして、手に取りやすく分かりやすいものにしていきたいと考えております。

最後に、新たなビジョン、素案に対する市民意見の募集計画について御説明をさせていただきます。

タブレットの04、所管事務、資料3、市民意見募集結果を御覧ください。

昨年12月1日から31日までの1か月間、新たな基本構想、基本計画の素案に対するパブ

リックコメントを実施いたしました。意見の提出状況としましては、1 ページ目の 2 の(1)、(2)に書いておりますけども、提出者数は138人、提出意見数は362件となっております。また、(3)に提出方法、(4)に意見の内訳を記載しております。

3 の意見の反映状況を御覧ください。362件の意見の中で、既に素案で記載していることに関する意見が92件、最終案に追加や修正を行った意見が66件、今後の具体的な取組などで参考とさせていただく意見が150件、追加や修正などを行わない意見が43件、個人の感想やビジョン以外の内容といったその他の意見が11件という状況となっております。

362件の意見の概要と市の考え方につきましては、2 ページ目以降に記載しておりますので、後ほど御参照ください。

このパブリックコメントの結果につきましては、本日より市ホームページで公表を行いますけども、夏から秋にかけてのビジョンの検討段階での過程におきましても、各区のミライ・トークや若い世代、働く女性などの属性別の意見交換、子供や保護者へのアンケート、市内の各種団体へのヒアリングといったように様々な場面で市民の皆様との意見交換を行ってまいりました。また、12月16日、17日に開催しました東西2か所での市のミライ・トークの会場でも様々な意見が寄せられております。こうした場で寄せられた意見及び市の考え方につきましても整理を行っております。これらの資料につきましては、紙にしますと非常に膨大な量になりますので、本日の資料にはつけてはおりませんが、こちらにつきましても本日より市のホームページで公表を行うこととしております。

以上で人口増加対策についての報告を終了いたします。

○委員長（佐藤栄作君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。

なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。大石委員。

○委員（大石正信君） 基本構想、基本計画の担当者の皆さん、本当にお疲れさまです。長時間にわたってこういう市民の意見も聞いて反映していただいたと思います。

一方で、やっぱり市長選挙が行われて100万都市の復活、稼げる町と。北九州は人口減少、市民所得の低下、高齢化という中でどうしたら北九州が本当に活性化していくのかと期待をしている、そういう展望を示すのがこの基本構想、基本計画だと思うんですけども、最終案と書いていますが、今日我々がいろんな意見を言ったことについては反映されるのですか、反映されないのですか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 我々としてしましては、今までいただいた総務財政委員会の御意見とかパブリックコメントの意見などを最大限に最終案として反映させていただいたと考えておりますので、今のところこの最終案をもって議案として進めさせていただきたいと考えており

ます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）ということは、最終案ではなくて、もう決定だということですか。決定ということでもいいんですか、最終案と書いとるけども。

○委員長（佐藤栄作君）企画課長。

○企画課長 本日の総務財政委員会が出された御意見とかは、また内容に応じて検討させていただければと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）では、最終案ということで反映するかもしれないということですね。

○委員長（佐藤栄作君）企画政策部長。

○企画政策部長 本日提出させていただいた案でほぼ決定と思っていただきたいと考えております。これ以上は表現とか、そういったところの修正は検討できると考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）大石委員。

○委員（大石正信君）9割方決定だということで、今日の総務財政委員会をもって決定したいということですが、私がどうしても引っかかるのは、武内市長が市長選挙で100万都市の復活を掲げましたよね。これを多くの方が投票の重要な材料にされていると思うんですよ。しかし、この文章を見ると、なぜ北九州が日本で大きく人口が減少しているのか、その総括、そして、方向性がなく、成果指標の中には社会動態を1,000人にしていくと書いていますけども、自然動態は書いていません。また、将来人口については15ページに社会問題研究所のそれを上回っていくと書いていますけども、成果指標の中には具体的に自然動態とか人口をどれだけにしていくのかというのを書いておられません。人口問題というのはそこにも書いていますように、地方交付税の算定基礎にもなっていくんだということで、私は最初91万人でもいいじゃないかと思っていただけ、それじゃ駄目なんだと。やっぱり人口を増やしていかなきゃいけないんだと書いていますけども、なぜ人口が減ったのか、どういう形で人口を増やしていこうと思っているのかという、その大きな道筋、道筋と書いていますけど、この道筋を読んでも見えてこないんですが、そこはどのように考えておられるのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）企画課長。

○企画課長 まず、これまでなぜ人口が減ってきたかという統括について御質問がございました。今回新たなビジョンを検討するに当たりましては、先日の素案の御報告の際にもお答えさせていただいたかもしれませんが、7月の総務財政委員会で、まず客観的な統計データということで、今までなかなかお示しできなかった産業とか、当然人口も含めた市の現況としてデータをお示ししていきながら、市のいろいろな課題もお示しさせてい

ただいたところでございます。そうしたところも踏まえまして、先ほどアジア研究所にも少し見ていただいて記載したということをお説明させていただきましたけども、基本構想の3つの重点戦略の連環のところでも少しこれまでの市の過去を振り返って、産業構造の転換とか、陸路から空路への対応の遅れとか、そういったところも踏まえまして、今後新たなビジョンの中で、今減少傾向にある人口をいかに増やしていくかということをお示しさせていただきますところでございます。

今人口の具体的なところは見えてこないじゃないかという御質問がございました。人口増加対策の道筋のページでも書いておりますけども、社会経済活動を将来にわたって持続させるためには、産業競争力の向上とか、ハード、ソフト両面の生活環境の充実といったように、都市の創造力を高めていくことが不可欠であると考えております。その都市の創造力を高めていった結果が人口につながっていくものと考えておりますので、具体的な人口、いつまでに何人にするといった目標人数やロードマップといったものを掲げることはなかなか困難ではありますけども、我々としましては社会動態の改善に合わせまして、子育てや教育環境の向上などにも力を入れていながら、自然動態も改善を図っていくことで中長期的な視点とはなりますけども、まずは人口減少のトレンド、今減少傾向が続いているところを増加に転換させていながら、100万人の道筋をつくっていきたいということで記載させていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） いろいろ言われますけども、伝わってこないんですね。なぜ北九州の人口が減ったのか、経済が衰退してきたのか、そして、本当にこうしたらいいんだという課長の答弁ではそれが見えてきませんし、この文章の中にも見えてきません。これまで北九州は製造業を中心とした町であったと。それが鉄冷えて新日鐵が撤退したり、また、大型公共事業を進めてきた結果、市の財政が硬直化してきた。そのことによって行革や非正規雇用を増やして、市民所得が減ってきたということだと思うんだけど、その中でさっき話したような奈良市だとか明石市みたいに子育て支援をやっているのか、何をしているのかということも書いていませんよね。子ども医療をどうするのかとか、学校給食だとか、高齢者の補聴器だとか乗車券だとか、具体的なことを書いておられません。だから、何をどうしていくのかという方向性、これをぜひきちんと分かるようにしていただきたいと指摘をしておきます。

次に、成果指標について。私はやっぱり市民所得、大幅な賃上げをしていくことがやはり北九州に住んで、子供を産み育てる、家を持って子供を大学や就職させていける。そのためには市民の所得が大事で、ここに書いてある市内総生産3兆6,696億円だったのが4兆円、これは元気発進！北九州プランでも掲げていたけどできませんでしたよね。例えば、従業員1人当たり818万円を2033年に900万円に、市民雇用についても1人当たり463万円を

500万円にしていくという数字は書いておられますけども、この方向性は原局が出すのか、どんな形で市内総生産を増やしていくのか、市民所得を増やしていくのか、賃上げをどうするのかとか、子育て支援をどうしていくのかとか、そういう道筋、具体化、これはどうなっていますか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 新たな基本計画で稼げる町の実現を掲げておりますけども、経済成長を実現しまして、活力あふれる町を目指していくということを掲げております。この成長によってもたらされる果実につきましては、当然企業だけの話ではなく、働いている方々の生活が潤っていくことを目指しているところでございます。なかなか具体的なものが見えないじゃないかという御指摘はありますけども、我々としましては基本計画の稼げる町の各政策で、雇用者目線とか企業目線とかで新たな産業を興していくとか、そういったところもありますし、彩りある町では町の活性化というところもございまして、それによりまして、市内の経済も活性化していくという視点も入れておりますので、方向性は、今回の基本計画の中の政策ということで考え方を示させていただいたという整理をしております。実際、具体的にどういった取組を行っていくかというのは、最初の説明でも申しましたように、今後の各分野別計画とか毎年度の予算事業で、この基本計画に掲げた政策に基づいてそれぞれお見せしていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 企画政策部長。

○企画政策部長 先ほどの100万人から人口が減少したのもですね、それについても原因は1つではないと考えております。こちらに記載しておりますけど、産業構造の転換でありますとか、あと陸路から空路への変換、それによって工場自体が出ていったというのがありますし、支店経済がもともと福岡市より大きかったのが小さくなったというところもあると思います。今後どう成果指標を伸ばしていくのかというところもありますけど、これは要因は1つではないと思っております。今回お示しさせていただいた基本構想と基本計画はバイブルというか戦略になるものと思っております。今後、分野別計画でありますとか毎年の予算事業、そちらの戦術で、より具体的なものをお示ししていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） これから分野別計画を出していくということですけども、市内総生産についても元気発進！北九州プランで4兆円と出していたわけですよね。これっていない。なぜっていないのか。こういうことがきちんと総括をされないと、産業経済局か何か分野別計画をつくったとしても、同じことにならないですかと。きちんとした総括がなくて次の具体的な展望ができるんですかと。なぜ元気発進！北九州プランに掲げたことができなかつたのか、こういうことを一つ一つはっきりさせていかなければ。やっぱり

世界情勢もあるでしょう。国内的な情勢もあると思うんだけど、円安とか、いろんな問題があると思う。ある程度のところは基本構想、基本計画だから、そういうことをやっぱりきちんと一つ一つ示していかないと。あとは毎年度の予算を出しますよ、また、各原局が考えるんですよと言われても、原局はどういう形でこの数値目標があるというふうになるんですか。そのことをやっぱり示すべきじゃないんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画政策部長。

○企画政策部長 その方向性を示したのがまさしくこの構想と計画と考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 示しているんだろうけど、いっていないこともあるわけだから。やっぱり人口にしても市内総生産についてもこれまで掲げていたわけですから、いっていない理由、原因、そういうものがきちんと分析されないと、絵に描いた餅になるんじゃないでしょうか。やっぱり一つ一つのことについて分析、総括、こういうことがしっかりされていかないと、次への展望が。これだけ見ると北九州はよくなるんだろうと思うわけですよ。しかし、いかなかったこともあるわけだから、世界情勢なのか国内情勢なのか、いろんな分析が必要だと思うんだけど、そういうあたりをきちっと分析をしないと、やりますと掲げても、できなかったことについて総括をされていかなければ、次への展望、具体的にどうしていくのかということは見えてこないんじゃないでしょうかと言っているんですよ。

○委員長（佐藤栄作君） 企画政策部長。

○企画政策部長 今回の構想、計画策定に当たって、7月にデータでお示しさせていただきました。その中で原因というか社会情勢様々あります。リーマンショックもありましたし、産業構造の転換もありましたし、円安もあります。そういったことを反映したところでデータとしてお示しさせていただきました。そこを振り返るのも当然なんですけど、今後も社会情勢は変わっていきますので、またそこも加味しながら今後の戦術というのを立てていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） いろんな情勢があると思います。世界情勢、国内情勢あると思います。さっきの奈良市役所じゃないけども、やはり、じゃあ市の職員、市役所としてはどうだったのか、そういう主体的な反省、総括がなければ。いろいろありましたと、できなかったんですよとなるんだったら、計画自身が絵に描いた餅になってしまうと思うので、そういうのを一つ一つ大事にして、きちんとやっぱり総括もして、そして、展望が開けるような形にしていきたいと思います。

それと、続きまして、稼ぐというのを稼げるに変えたと言われましたけども、稼げると

いうのは誰が稼ぐのか。稼げない高齢者、また、障害をお持ちの方、市民センターなどでは稼ぐというよりも住民福祉のサービスに貢献しなきゃいけないと思うんだけど、稼げるという表現そのものが地方自治の本旨にあるような住民福祉の向上ということから、やっぱり僕は適切じゃないと思うんですよ。そういう稼げない人たちの肩身が狭くなったりとか、稼げない人たちが排除されていくことがあってはならないと思うんですよ。だから、この稼げるという表現は、今からやめることはできないでしょうけど、どういう趣旨で書いてあるのかなと思うんですけど。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 最初の御説明のときにも少し触れましたけども、素案の段階から稼げる町というキーワードを使わせていただいております。先ほど言いましたように、稼ぐではなくて稼げるという言葉が我々使っているのは、希望される方とか挑戦意欲がある方、そういった方たちが稼いでいける町、北九州市になっていくんだよというメッセージで、北九州市は今後経済成長に力を入れていくという方向性を市民の皆さんや市内外の企業の皆さんと共有するために、イメージしやすい端的なワードとしてこの表現を使わせていただいております。

あと、稼げない人、高齢者とか障害のある方、そういった方たちは置いてきぼりというか、どうなるんだという御質問もありましたけども、そこは当然セーフティーネットということで、安らぐ町の福祉のところの書き込みで、支援が必要な方を引き続きサポートしていくといった政策の考え方も盛り込んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 稼ぐ、稼げるということについては、もうこれ文章で入っていますから、どうしようもないと思うんですが、違和感があります。

次に、新ビジョンの策定費用、予算はたしか5,000万円だったと思うんですけども、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に委託をされてたけど、何をやられたのかなど。率直に言って委託業務でどこまでやられたのかと非常に疑問を持つんですけども、どれぐらいの予算が使われたのか、ほとんど使われているのか、どんな仕事を委託したのか、その辺はどうですか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 策定支援委託のプロポーザルの募集をしたときには、上限2,500万円という上限をつけて募集をかけさせていただきましたけども、業者が決まった後に正式な契約をする中で、契約金額は2,300万円ということで今契約をしております。三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に委託をお願いしている主な業務としましては、幾つかございまして、成果指標を設定するに当たって我々が検討するためのデータの収集、また、有識者へのインタビューとか議事録の起こし、あと検討会議、これまで4回開催しております

けども、あと各区でやりましたミライ・トークとか、12月に開催しましたミライ・トークといったところの運営とか議事録の起こし、素案作成に向けた他都市の計画の情報収集やイメージ図作成、属性別の意見交換会の運営や議事録の起こし、あとパブリックコメント周知のための広報物の作成、それ以外にも様々な意見聴取を行っておりますので、そういったところから出された意見の取りまとめといった業務をお願いしているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 市民中心のまちづくりについてですけど、このパブリックコメントの中でも市民を中心とした市民力だとか、市民をもっと入れるべきだということで、3ページには市民という欄があって、企業、事業者、コミュニティー、行政、教育・研究機関と書いていますけども、やはりもっと。この国の主人公は市民なんですよ。市民が本当に幸福とか豊かとか書いてはおられますけども、その市民という項目が項目として捉えられていないんですよ。だから、市民の生活を本当に豊かにして安心していける状況をつくっていくということが非常に弱いのではないかと。今から言ってもどうしようもないんでしょうけども、その辺はどのように考えておられますか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 基本構想の3つの重点戦略の連環とか、その後のそれぞれの戦略の御説明の中で、特に安らぐ町のところでは福祉とか市民の安全・安心な暮らしを守っていくということも大きな戦略の柱になります。そこでは、説明の中でも言いましたけども、今回の最終案に当たりましては年齢や性別、国籍、あと障害のあるなしにかかわらず、市民誰もがというところは、我々のキーワードとしてかなり盛り込んでいるところでございます。

市民主体というのは当然のことですので、市民というキーワードは基本構想とか、基本計画の中でも極力我々としては使わせていただいたと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） 一応書いたということなんですけども、やはり町内会やボランティアや障害者団体とか、そういう項目をきちんと置いて、北九州市としては市民が本当に輝くような町にしていくんだという視点をぜひ持っていただきたいと思います。

最後に、平和の問題は12ページに書いています。今、北九州は非核平和都市宣言をやっていますが、戦争する国が岸田政権の下で着々と進められてきている下で、12ページには市民一人一人が命の貴さと平和の大切さを認識するとともにと書いているんですよ。だから、認識するだけじゃなくて、北九州市として核兵器はなくしていきましょう、憲法9条を守っていきますよ、平和を大事にしましょうといったメッセージが書いていないんだけど、どこかに書いておられるんですかね。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 基本計画では、政策レベルまでを書いており、委員御指摘のとおり、平和につきましては、タブレットで言いますと13ページの暮らしの安心を支えるの(1)の多様性を認め合う文化のまちづくりのところで、平和の大切さということを書かせていただいているところがございます。当然のことながら、北九州市はこれまで平和行政に力を入れておりますので、そういったところにつきましては引き続き各保健福祉局とかが取り組んでいくことは変わっていかないと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 大石委員。

○委員（大石正信君） いずれにしても、今日はこれ最終案ということなので、今から変えることはほぼ不可能でしょうけど、やっぱり我々議員が言ったことというのは市民の声を反映しているわけですね。だから、反映されていない内容も含めて一つ一つどう施策の中に生かしていくのか、これまで掲げた目標との関係でいっていただければ、きちんと総括をしていただいて、5年後じゃなくて毎年チェックをしていくみたいなこともしていかないと、掲げても、やれませんでしたと、5年後に、ということにはならないと思うんですよ。成果指標か何かについてもどのようにやっていくのかと。できなければできないで、こうしていくんだとか、掲げた計画ですからね、ちゃんとチェックしていただくように要望して、終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。井上委員。

○委員（井上純子君） 私から新ビジョンの最終案について、まずは意見からです。

まず、市政が始まって最速とも言えるほどの策定期間で最終案まで作り上げていただいたこと、お疲れさまですと申し上げたいと思います。また、市民参画のイベントも質はいろいろ課題があったかもしれませんが、短期間にもかかわらず複数回実施されていて、また、最後のミライ・トークでは参加者の声を可視化するシステムのスライドを利用させていただいたこと、これも手軽で参加者としても有意義な時間を使えたと思いますので、これで終わらず、ほかの事業でもぜひ活用していただきたいと思ったところです。

そして、基本計画における成果指標につきまして、私としては基本構想、基本計画の中でここが一番重要だと思っています。やはりこれだけの事業を持った大きな組織の中では、数値で管理しなければならないと思っています。また、素案のときにも申し上げたんですが、前市政では成果指標を基本計画の中で示せなかった、これに比べると指標を示したことは評価していただいて、また、素案の段階では13の指標があり、ここに欲を言えば私としてはもっと数を増やすことを求めたところです。今回、最終案としては19の指標と増えておりまして、指標の内容としても本市の課題でありました経済成長において、町全体が稼げるに重点を置き、市内総生産額4兆円ということを掲げていたんですけれども、なかなかこれは市民にとっては伝わりにくいものでして、今回の指標の中に市民にはどういった影響かを示す市民所得に関わる従業者1人当たりの付加価値額とか、市民雇用者1人当た

りの市民雇用者報酬を示したことは、市民にとっては期待感を持つものであると思います。

稼げない町よりも稼げる町に住みたいと思う市民が増えて当たり前だと私は思っています。国民の三大義務が勤労と納税ですから、より稼げるにこしたことはないと思います。また、経済成長をすれば、セーフティーネットの政策や子育て政策などの財源にもつながっていくわけですから、納税者にとっては働いても損ばかりするという、最近国の政策にもそういった声が増える中で、北九州市民が納税スポンサーとして生き生きと本市で生活できるメッセージにもつながっていくことを期待しています。

加えて、合計特殊出生率の目標値1.8があまりに無理ではないかと指摘させてもらっていたんですが、今回最終案では1.8を目指しながら政令市1位と、かなり弱まったかなと思いますけれども、子育て世帯が流入すれば、この数値がおのずとプラスになっていくわけですので、子育て世帯のニーズにコミットした政策につながっていくことを期待しています。

そこで、質問としましては、今後の実現性について伺いたいと思います。前市政におきましても基本構想、基本計画に対して各分野別計画が連動していないところが課題であったと認識しています。だからこそ今回の基本構想、基本計画ではどうしても具体的にどういうふうを実現されていくのか、手段というものが見えにくいというところが多く、市民や委員から指摘される部分だと思います。それに対してこれから示すとは言われますが、これから示すというのは、誰が示して誰が策定して、どのようにこのビジョンを反映していくのか、ここの過程が重要になってくると思いますが、具体的にどのように考えられているのか教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 今回のビジョンが議案として議決を受けました後に、スタートすることになります。最初の説明でも申しましたように、これまで毎年度、元気発進！北九州プランの柱立てに沿ったところで行政評価を行ってございましたけれども、今後は新ビジョンがスタートしたということになれば、新ビジョンの3つの重点戦略に掲げた政策に沿った事業の評価ということで、K P Iのそれぞれの達成状況とかで把握していきながら、この基本計画で掲げた大きな19の成果指標の達成に向けて進めていくことになると思っております。

どういった評価とかの仕組みをつくっていくのかでございまして、基本計画の第1章の計画の策定に当たっての計画の推進体制のところにも書いておりますが、ビジョンがスタートしましたら有識者とか学識者とか、計画の推進とか検証などを行う会議体といった仕組みをまた立ち上げまして、毎年度毎年度の状況とかを御報告していきながら、どういったところが遅れているとか、そういったところも見ていきながら、検証してまいりたいと思っております。以上でございまして。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。具体的には議決後にスタートになることは

もちろん分かるんですが、今までの体制では行政評価でチェックしてきたというんですけれども、それが具体的に策定する計画と指標がマッチしなかったり、そういったところも市の人口や経済成長も含め、なかなか数値として伸び悩んだところではないかなと思います。やはり経済成長や人口を増やしていくということを掲げる以上は、しっかりと実現に向けて反映されることが望ましいんですけれども、既にある分野別計画の指標を行政評価していくことが大事なのか、今の分野別計画を改定するというような、具体的に今、計画として走っているわけですから、その計画もやはり反映しなければいけないと思うんですけれども、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 当然のことながら、今後新たに策定とか改定をしていく予定の計画につきましては、今回の基本構想、基本計画の考え方に基づいて、それぞれの指標とかの設定も考えていただかないといけないと思っておりますけれども、ただ、同時並行で保健福祉局とかの計画の改定等も進んでいるところでございます。そこにつきましては、随時、今回の新しい基本構想、基本計画の策定の過程の中で全庁的に考え方等を共有していきながら進んでいるところでございますので、今進んでいる各局の改定等の作業につきましても、今の基本構想、基本計画の考え方に基づいて作業が進んでいるものとして認識しております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。認識しておりますとか、進めることになると思うとなると、どうしても企画調整局がこの新ビジョンをつくる以上はリードしていただきたいんですけれども、そこがどうしても他局に対して弱いのかなというのが感じ取れる答弁だったかなと思います。行政の悪い体質で、計画をつくって終わりということがないようにしていただきたいんですね。市民も町のビジョンをよく知らんよとか、市職員もあんな内容がない計画なんて参考にしようがないとか、そういったことを言われないようにしていただきたいと思います。企画調整局や市長が何か勝手なことを言っているけど、知らんと言われないように、そこはしっかり。せっかくこれだけのビジョンをつくって方向性を掲げたわけですから、本当にこの数値が実現できるための手段の計画というところを、次期改定がもっと先であっても、早めることもあっていいと思いますので、そこはぜひ積極的に、議決後の話ですけれども、実現に向けて努力していただきたいということを要望いたします。

最後に、目指す都市像について。これは新ビジョンのキャッチフレーズになってくるところだろうなと思うんです。成果指標や分野別計画の実行部分に比べては重要な部分ではないと思うんですけれども、今までの委員会や有識者会議や市民の反応でも、市民に広がる部分がまさに目指す都市像になってくるといって、どうしてもこれがポエムっぽい

といった指摘を実際にいただいているわけですが、この言葉が分かりにくいというところもありまして、目指す都市像に込めた思いというページを今回新たにつくっていただいています。注釈に近いものなのかなと思うんですけども、この目指す都市像に込めた思いというのは誰の思いなのか、教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 目指す都市像、また、その下にあります市民の皆様へのメッセージのステートメント、こういったところにつきましては、昨年から市長、副市長、我々、下川クリエイティブディレクターとか、策定支援業務委託のデザイナーとか、そういった方たちにも入っていただいて、かなり議論して、いろんなものを出していきながら検討していったところでございますので、市長以下我々の思いということで考えていただければと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 企画政策部長。

○企画政策部長 すみません。ちょっと補足させていただきます。我々が検討した中で、当然各区でのミライ・トークとか、あとホームページでの意見募集、団体ヒアリングをやっておりますので、それらの意見を踏まえながら我々で検討したというところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 井上委員。

○委員（井上純子君） ありがとうございます。チームだと、チームでつくったんだということなんですが、気になるのは、この部分も含めて今後議会で承認していくので、誰がこういった言葉をつくったんだとか、誰の思いなんだとか、ここはやはり今後市民から反応があったときに重要になってくると思いまして、その受け取り方が様々ある表現だからこそ、今回思いという注釈が入るほど説明が必要な部分になってくると思います。ぜひ、これは要望です。ここはチームであってもやはり市長が掲げたビジョンだと私は思いますので、市長の思いとして、市長の顔写真と市長の名前を最後にぜひ載せていただいて、市長から市民へのメッセージなんだと、具体的にこういった計画が今から動いていくということを、指標も含め伝えられるといいのかなと思います。ここはぜひ最終的に市民に広げる制作物においては、そのように誰の思いなんだと、このとき配属でたまたま担当していた職員や発注された業者の気持ちも入っているんだよというのではなく、ここはやはり市長だとはっきり言っていただきたいということで工夫していただきたいと思います。

いろいろと申し上げたんですけども、最終案までたどり着けたことは本当に素晴らしいと思っておりますので、市長サイドの行政も我々議会もこの計画をつくって終わりではなくて、共に実現に向けて手段を提案しながら努力していきたいと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 3時になろうとしております。ほかに質問ある方はおられますか。

休憩しますか。それとも続行しますか。

トイレとか大丈夫ですか。執行部の皆さん大丈夫ですか。

一度休憩に入りたいと思います。再開は3時10分とします。

(休憩・再開)

○委員長（佐藤栄作君） それでは、再開したいと思います。

質問、意見はありませんか。村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） まず、今回の新ビジョンの件ですね。地方自治法が改正になって、基本構想をつくらないということも認められるようになった中で、短期間で基本構想、基本計画をつくられて、本当にお疲れさまでございました。

先ほど大石委員が言われたように、今日言ったことはもうこの中には反映されない可能性が高いということだったんですが、自治法では基本構想だけが議決事項なんです、北九州は条例で基本計画まで議決するようになっています。まだ2月、3月議会がありますので、用心してしっかり頑張っていただきたいと。用心するという言い方は適切じゃなかったんで、しっかりこれからも意見を聞きながら、検討できるところは検討していただきたいと思います。

それで、まず、私としてはぜひ稼いだお金を北九州で消費できるようにということ、その辺もしっかり入れていただいたということで、ありがたく思っているんですが、収入が上がれば消費力も上がりますみたいなところもあったけど、収入が上がらずとも、稼げなくても北九州でしっかり消費が上がるようにやっていただきたいし、当然稼いだお金を北九州で使ってもらうことも大事ですし、そういったことも含めて今後取り組んでいただきたいと思っています。

1つ、成果指標でお尋ねしたいんですけど、消費のところでは観光消費額というのがあったので、僕ちょっとびっくりしたんです。この間話したと思うんですけど、免税品の販売が福岡市はたしか月20億円で、北九州市はたしか月4,000万円だったと思うんですよね。こちらはデパートの数が1つで、向こうは4つあるんですか、その違いがあるにしても、それぐらい消費額が違う中で、観光消費額を思い切って倍以上上げていくということなんですよね。なぜこういったことになってきたのかと、それと、数値の根拠が分かったら教えてほしいと思います。それと、商業地価は前回見せていただいたものは、例えば黒崎だったら14万8,000円が17万円やったのが22万7,000円まで今度数値が変更になっていますけど、その根拠みたいなものがあったら教えていただきたいと思います。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 まず、観光消費額につきましては、現在産業経済局でつくっております北九州市観光振興プランで令和7年度までの目標値として1,700億円を掲げております。これはコロナによって、ここで掲げる現状値が少し低い数字にはなっておりますけれども、産業

経済局としてはコロナ前から伸ばしていくというところで設定しておりますので、令和7年度までに1,700億円という目標を掲げております。今回基本計画につきましては、目標年を令和10年にしておりますので、この事案につきましては産業経済局とも協議しまして、ここを継続して伸ばしていくという考え方の下、1,800億円ということで設定をしております。

それと、商業地価の設定の御質問がございました。こちらにつきましては、他都市の事例を見ますと、開発とかで伸びているところは大体1.5倍に伸びているところもございましたので、こちらにつきましても関係局と協議して、現状値から1.5倍に伸ばしていくことをまずは目標として設定させていただいております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 目標地価を上げたのは、何か今後さらに取組を進めることによって目標地価が上がるというよりも、他都市の状況を見て上げたということなんですか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 先ほど少し触れましたけども、他都市で参考にさせていただいたところでは、開発とか、いろいろ政策的に打っていったところで、結果として1.5倍に伸びておりますので、我々としてもこの目標を掲げて、今後建築都市局とか関係局との中でいろいろ政策を打っていきながら、この目標に向けて頑張っていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上幸一委員。

○委員（村上幸一君） 最初の未定稿で出た頃に比べると、さらに政策を進めていくということなんですかね。それで目標値の価格が上がってきたと。そういうことであるならば、しっかりそれに基づいて施策を進めていただきたいと思います。

観光消費額のところなんですけど、先ほど申し上げたとおり、福岡と北九州の差がすごく大きいんですよ。一月の売上げの差が20億円と4,000万円ですから。これはもちろん免税だから、外国人だけなんですけど、やっぱりこれから観光も外国人も増やしていかないといけないし、これから増えてくるところは外国人なんだろうと思っておりますので、そういう意味では今ある計画の1,700億円から1,800億円ではちょっと弱いなという感じがします。何で1,800億円なのか、その辺のところはしっかり説明できるように。北九州市で、福岡市ぐらいの免税品が買えるような環境を整えば、この水準を明らかに超えるような観光消費額というのも考えることができると思っておりますので、この目標値に満足するんじゃないくて、それ以上に観光消費額が上がるように、消費額全体を含めてですけども、お願いしたいと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君） 感想なんですけども、まずは皆様方、本当に御苦労さまでございま

した。本当に大変な作業ではなかったかなと思います。

それで、もう随分自分も古くなっちゃったんですけども、これほどまで議会と行政の議論ができたというのはなかなかなかったなと思っております。自分が28年前議員に当選したときは、末吉市長やった。末吉市長のときは議員に政策を語らせるなというような話も一般的には聞いておりました。そして、北橋市長になった。北橋市長のときには政策を語ることはでき始めたんですけども、なかなかこうやって文章に反映することも少なかったんではないかなと思っております。今回は本当にここ総務財政委員会で話した内容、議論した内容がかなり多く、この基本構想、基本計画に私は反映されたのではないかなと思っております。それだけに、委員の皆様方には、自分たちが発言した内容については、ぜひ責任を持ってこれが実現するようにやってもらいたいし、また、議会としてもやっとうこういった議論ができるようになった、そして、それを受け止めてもらえる執行部も出来上がってきたなと思っております。ぜひこれからもこういった形で議論をして、しっかりとしたまちづくりをやってもらいたいと切に願うところでございます。

そこで、最後に言うことはというと、稼げる町。稼げる町の評価というのはたくさん出てくるのではないかなと思うんですけども、稼いだ結果、税収が上がるのは大変いいことだと思っております。だけど、税収が上がったからといって、じゃあそれがそのまま福祉政策や子育て政策に反映されるかといったら、そうではないですよ。税収が上がっても交付税が減らされるという国の仕組みもございます。その辺はしっかりと見据えて計画を立ててもらいたいなと。市政変革推進プランでは借金返済ということが主眼に置かれておりますが、しかし、私は市債、特に公共インフラに対する借金返済は、やはり防災であったり、いろんな形で次の世代の方々も享受されるものでございますので、世代をまたいで借金返済をしていくというのが本来の姿だと今でも信じております。だから、現世代に重い過度な負担をかけるような政策だけはぜひ避けてもらいたいなと思います。以上です。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。岡本委員。

○委員（岡本義之君） 基本計画で、まず、主要な成果指標にウェルビーイング関係の指標を入れたことに関しては評価しております、ありがとうございます。その上で、何点か質問なんですけど、言ってもあまり変わらないということですが、まずは聞きたいことなんですけど、最初の計画の策定に当たっての中に、先ほどからも説明がありましたように、この基本計画に掲げる主要施策をはじめ北九州が実施する様々な政策については、仮称北九州市産業振興未来戦略をはじめとする各分野別計画や、各年度の予算編成において、選択と集中の考え方の下、施策や事業として具体化し実施していきますと。もうすぐ来年度、令和6年度の予算案が私たちにも提示されると思うんですけど、これまで北橋市長のときは、元気発進！北九州プランに基づいて施策がこういう施策なんですよという説明が、主要施策の説明とかで出てきたんですけど、令和6年度予算もいわゆる今回でいう基本計画の中

の主要重点戦略のとおり基づいて政策が決定されていくのか、それを1点教えていただきたいと思います。まずはそれでお願いします。

○委員長（佐藤栄作君）企画課長。

○企画課長 令和6年度予算と、今回の基本構想、基本計画は同じ2月議会の議案として上がってくるので、同時並行にはなるんですけども、今財政局と協議を行いながら、今の最終案の立てつけの中で令和6年度予算の施策や事業につきましてもお示しできるように、整理をしているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）具体的に言うと、基本計画の2章、3章、4章という流れの中で、これは重点戦略ですので、主要施策なんかも提示されていくという理解でいいということですね。

○委員長（佐藤栄作君）企画課長。

○企画課長 委員がおっしゃるように、第2章から、第3章、第4章の3つの戦略のそれぞれの政策に今書き込んでいるところにぶら下がってくる施策や事業ということで、今作業を進めているところでございます。

○委員長（佐藤栄作君）岡本委員。

○委員（岡本義之君）それぞれの主要施策をやることによって、ここにも示されている人口増に向けた道筋にもつながっていくんだと思うんですけど、ぜひ人口増というのは大事な話でありますので、ここに関してもこの施策は人口増に向けてつながっていく施策なんですよというのが分かるようにしていただきたいと思いますので、これは検討していただければと思います。

それと、彩りある町の実現の中で、私が意見を言わせてもらったシニア世代について、都市の魅力を高める町並みというところで、シニア世代が一人一人の希望に応じて働いて消費するなど、心豊かな時間を過ごすことができる環境の整備に取り組みますと入れていただいていたんですが、この環境整備に取り組むためには自治体のDXでなくて、民間の最新のいろんなデジタル技術を使って環境整備を進めていくことが鍵になるかと思うんで、場所としては3番のところに入れたほうがいいんじゃないかなと思いました。今さら変えられんよということであればいいんですが、流れ的にはそうじゃないかなと思います。

それと、サーキュラーエコノミー。これも私は本会議で質問させていただいたことがありますけども、この前横浜に行ったときに、横浜市もサーキュラーエコノミーについて官民連携の中で説明があって、サーキュラーエコノミープラスでしたっけ、民間がやっているところとしっかり連携してやっていくという話の中で、こういう言い方をされたんですね。稼げる脱炭素のビジネスモデルをつくると。ここに書いているより、より強い取組だ

なという印象を受けましたので、ここも循環経済を推進しますじゃなくて、もっと力強い言葉に換えられないかなという思いがしましたので、もしよかったら御意見だけ聞かせていただければと思います。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 今委員から御紹介いただいた稼げる脱炭素という力強い言葉でというお話がございました。サーキュラーエコノミーの書き込みをしているところは、今後環境局が進めていく取組の一つとして進めていくところがございますけども、第2章の稼げる町でお伺いさせていただいております。今後対外的に発信していくようなところも出てくると思いますので、今委員から御指摘いただいたところも参考にしながらさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 企画調整局長。

○企画調整局長 ちょっと補足ですけれど、先ほど部長からこの最終案の提示について希望的というか、我々の思いとして、できるだけこれでもかかせていただきたいと言わせていただきましたけれど、もちろん今から常任委員会もあります。その後の本会議もありますので、私たちの案ということで出させていただきます。しっかりとここで議論いただいて、我々として今後の本会議にも向けてどういったことができるか、これはあくまで案であるということは、再確認ということで補足させていただきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 企画政策部長。

○企画政策部長 シニアエコノミーのところでも少し補足させていただきます。委員からシニアエコノミーのお話がありましたので、我々で少し文献というか、本を読ませていただきました。確かにDXとかいろんな経済活動につながるというのもありました。いろんな議論を経た上で、まずは空間づくりが最初じゃないかということで、こちらに記載させていただいております。委員から御指摘があったところも、もちろん我々把握というか認識しておりますので、そこら辺は保健福祉局等と議論しながら、建築都市局等とも協議しながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 岡本委員。

○委員（岡本義之君） どうも答弁ありがとうございました。今回委員会の中で何回もいろんな議論をさせていただいて、私たちの思いも伝えさせていただきましたし、中にいろいろ反映もしていただいておりますので、本当に頑張っていたなと思います。ただ、実際にこれは本当に効果が出ないと。令和6年度の予算がどんな形でこの基本計画に基づいて生まれてくるのか、委員会で見ていきたいと思っておりますので、よろしく願いたいと思います。ありがとうございました。終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ほかにありませんか。村上さとし委員。

○委員（村上さとこ君） 新ビジョンの最終案に対して質問と御意見をさせていただきます。

本当にこのビジョン、基本構想、基本計画の作成、お疲れさまでございました。先ほどから、これは今さら変えられないんじゃないかというような意見が出たところを局長から、これからも変える余地があるようなことを今おっしゃっていただいたので、ちょっと安心しております。というのは、基本構想、基本計画に対して他都市の例を挙げますと、行政がつくった新ビジョンとは別に議会で1つビジョンをつくって、それを行政とすり合わせて1つのビジョンとしたり、あるいはこういった委員会が行政がつくったビジョンを訂正して、最終的にまたすり合わせて完成した例というのを実際に聞いております。ですから、もしこれが変更不可能というんだったら、私はもう総務財政委員会とか議会でそれぐらいのことをしなくちゃいけないんじゃないかなということを御提案しようかと思ったんですが、その前に局長が変える余地があるとおっしゃったので、そこは期待するところであります。なぜかというと、それほどに市の最上位計画である新ビジョンというのは、市民にとっても大切なものなんです。よく行政の方が、例えば私たちが提案することに対して、そういった趣旨は盛り込んでいますとか、こここのところに書いてありますとかおっしゃるんですけども、明文化というのは非常に大切なんです。そして、市民への分かりやすさというのも大切であります。3月までにはまだ時間がありますので、多分もんでいただけるんだなと期待をしております。

そこで、基本構想なんですけれども、目指す都市像というのがやはり市民に一番ばんと出てきて、多分市報の1面を飾られるんだと思いますので、質問させていただきます。

目指す都市像、このキャッチコピーは、結局つながりと情熱と技術で一步先の価値観を実現するグローバル挑戦都市、北九州市というのがキャッチコピーとして町なかに書かれるんでしょうか。というのは、一徳課長とも昨日お話ししたんですけれども、福岡市のキャッチコピーというか、新ビジョンの目指す都市像というのが、FUKUOKA NEXTという一言なんです。その上にちらっとアジアのリーダー都市へというのがついていて、FUKUOKA NEXTというのがもう福岡市内の町中あらゆるところにあるんです。私も昨日実際に福岡市に行ってきて、全部確認してまいりました。これは北九州市では、つながりと情熱、技術で何たらかんたら北九州市ってなると非常に長いように感じるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 今委員から御紹介がありましたように、福岡市の場合、FUKUOKA NEXTというものが都市ブランドということでいろいろ発信されております。ただ、一方で、住みたい、行きたい、働きたい。アジアの交流拠点都市・福岡というのが構想の中の目指す都市像ということで整理されております。ですから、今回基本構想で掲げている、つながりと情熱と技術で一步先の価値観を体現するグローバル挑戦都市、北九州市につき

ましては、あくまでも目指す都市像ということで整理しておりますので、今後福岡市のような構想とか計画を発信していくに当たってのブランドとかキャッチコピーとか、そういったものをどうするかというのは、引き続き検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さところ委員。

○委員（村上さところ君） ありがとうございます。じゃあ、あくまで町なかに貼り出されるロゴとか、そういったものはまた違うものになるということで理解をいたしました。つながりと情熱と技術で何たらかたら北九州市というのが、なかなか私も覚えられないので、もうちょっと短くならないかなと思っていました。この一文の中で一番重要な語句を抜き出さないという国語のテストがあったら、多分グローバル挑戦都市となるんじゃないかなと思います。行政がやりがちな長文キャッチというのが振り返ればすごくたくさんあって、平成30年の第2次北九州市健康づくり推進プランのときも、オール北九州で健康（幸）寿命を延伸する、元気でGO！GO！プラス2歳へスクラムトライという、もう本当に長いのが来たんですね。私はこれ覚えられませんかと言ったら、いやもうこれで決定しますと言って、それが区役所とかに貼り出されるんですけど、やっぱり誰一人覚えられない。健康寿命を2歳延ばそうとかというシンプルなほうが皆さん覚えられるんじゃないかなと思って。言いたいことを全部詰め合わせれば、必ずしもいいというもんじゃないなと感じております。

目指す都市像の中で一步先の価値観の整理をさせてください。一步先の価値観というのは2つあるということなんでしょうか。1つは、これまで育んできた北九州市の一步先の価値観、利他の精神と能力開花と持続可能性、これは今までもやってきたことであると。新たな一步先の価値観というのが別にあって、それは市民一人一人が目指していく、これから北九州がまた別につくっていくという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 最初にも少し御説明させていただきましたけど、もう一度改めてきちんと御説明をさせていただきます。利他の精神、能力開花、持続可能性という3つの価値観につきましては、北九州市がこれまで例えば明治の産業革命とか公害克服とか、こういった他都市に先駆けた挑戦の中で困難を乗り越えて、その先に体現してきた今の価値観ということで、最終案として整理をさせていただいております。その上で、これまでの北九州市や北九州市民が体現してきたこういった価値観を大切にしつつ、今後も人口減少とか気候変動とか様々な社会課題に北九州市としても挑戦して解決していくことで、市民の皆様が幸せを感じて、誇りを持ち続けることによって、市民お一人お一人が自分らしく新しい一步先の価値観を見いだして体現できる町として、北九州市が引き続きあり続けるという思いを込めて作らせていただいております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）確認であります、では、一步先の価値観というのは人それぞれで、多様な価値観であるということですね。という確認をいたしました。なかなか一步先の価値観というのが分かりにくいということなので、その辺の説明をうまくしていただければと思いました。

そして、やはり基本構想の中に、私は地方自治法や自治基本条例の住民福祉の増進や住民主体のまちづくり、自分たちの町は自分たちでつくるという、そういった意思をきちんと明文化して反映すべきだと思っております。市民は客体ではなく主体であります。人口が減っていく中で一人一人の市民の意識を上げていく、災害とかパンデミックとかいろいろなことが起こるときに、住民が一人一人自覚を持って動いていくということが、まちづくりにとって非常に必要なキーになってまいりますので、そこは基本計画の中にその趣旨を反映したというのではなく、これは構想の中にきちんと明文化すべきだと思っております、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）企画課長。

○企画課長 市政運営を行っていく上で、住民の意思に基づいた住民自治、そういったところで市政運営を行っていくことは当然のことであると我々も考えております。基本構想、基本計画を検討する上でも、そうした趣旨を踏まえながら検討してきているところでございます。

委員がおっしゃいますように、明文化するべきではないかという御指摘もあるかもしれませんが、例えば基本構想の中の目指す都市像に込めた思いで、つながりと情熱と技術という説明を書いております。タブレットの2ページになりますけれども、市民お一人お一人がその持てる力を最大限に発揮して、未来へ歩みを進める上でといった文章の中で我々としてはそういった考え方を表現しているところでございます。

また、基本計画でも計画の推進体制、こちらタブレットの4ページになりますけれども、各主体における役割のイメージということで、市民の皆様の役割としてまちづくりの主役、個性に応じた能力の発揮、地域活動への参加、そういったところも表記させていただいているところでございます。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）村上さとし委員。

○委員（村上さとし君）その趣旨に従って基本構想の中に書いているということですが、それが私には読み取れませんでした。きちんと書いていただかないと、それが計画に反映されていくのか非常に不安であります。いろいろ連なっていく実行計画とかがあると思っておりますけれども、やっぱり基本構想や基本計画に明文化されていないと反映しづらいんではないかと思うんです。一つの例を出しますと、子どもを虐待から守る条例をつくったときに、子供の権利ということをきちんと前文に明文化しました。明文化した途端に行

政はそこに従ってわっと動き出したんですね。でも、それまでは子供の権利ということは1回も明文化されなくて、ふわっとしたまま進んでいたんですよ。ですから、私は行政にとって明文化というのは非常に重要な基礎的なことだと思っています。書いたらきちんとやるというふうに思っておりますので、ぜひ明文化をしていただきたいと思います。

次に、稼げる町と彩りある町、安らぐ町であります。私も稼げる町を否定しているわけでは一切ございません。村上幸一委員が言ったように、地域経済の発展で、地域でお金を回すことが非常に重要だと思いますし、それで地域が豊かになっていくことが一つの鍵だと思っています。その上で、まずは稼げる町というふうに来る、そして、彩りと安らぎが来るということが、順番的に違和感があります。というのは、この稼げる町に使ったページ数が4ページ、彩りある町は2ページ半、安らぐ町が2ページ弱で、配分的に市民が一番安心して安全で平和で暮らせる町に住みたいという、そういう安らぎの部分が非常に弱いんですね。ですので、伝わってこないんだと思っております。まずは子育て、教育、保健福祉、介護、医療、道路、消防や防災もそうですけれども、市民生活に直結して安心して暮らせる町に住みたいというのが、やはり人々の率直な思いではないかと思っております。森林とか河川とか水とか土壌とか、自然環境も道路も交通も上下水道も、そういう社会的なインフラの整備というのは市政がやらなくてはいけないことです。教育も医療も、そういったものも地域社会が機能する上で本当に必要な制度資本でありますから、そこをしっかりとやっていくということをもう少し書いていただきたいと思います。

配分が少ないと、安らぐ町、基本的なことが手薄いという印象を思ってしまうんですが、その辺はいかがでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画政策部長。

○企画政策部長 自治基本条例では、市民の定義を市内に住所を有する者、市内の事業者もしくは事業所に勤務する者、市内の学校に在学する者、市内に不動産を所有する者、市内で事業活動を行う者もしくは団体、市内でその他まちづくりを行う者もしくは団体としております。そのため、素案の作成に当たっては様々な方に御意見をいただきました。各団体からの意見では、稼げる町に関する意見が一番多かったです。住民等からは彩りある町に関する意見が一番多かったところです。

また、素案作成後のミライ・トーク in 北九州では、市民の方から、稼げる町は何をするにしても最初に大事になってくるものだと思う、お金がないと何もできない、稼げる町になっていくことで福祉も行政サービスもよりよいものになっていくことを期待している、また、今の北九州市で総花的な政策を展開してもじり貧だと思う、政策的に稼げる町の実現に注力するのは理解できる、また、高齢化が進展して福祉施策で首が回らなくなる前に稼げる町を実現して元手を稼いで、町も住民サービスもアップグレードしてほしいという御意見もいただいております。

このような市民からの意見を参考にしながら、地方自治法第1条の2に定めます地方公共団体の基本である住民の福祉の増進を図るといった目的を達成するために、どのような進め方がよいのかというストーリーを考えたところ、まず稼げる町を実現して、都市の経済力を上げていくことが必要だとして、このようなストーリーにさせていただきました。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 何度も言うように、ストーリーは置いておいて、配分の問題であります。

では質問をいたします。稼げると彩りと安らぐは、じゃあ、稼げるが一番ボリュームが多い重点政策ということなんですか。だから、ここに一番ページを割いたということになりますか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画政策部長。

○企画政策部長 目的としては、住民が幸せに暮らすということが一番の目的でございます。そのためにどうするかというところで、まず、稼げるというところを書かせていただきました。当然、安らぐ町というのは大切なところでございます。基本構想の中に図表があり、成長と幸福の好循環の実現へとあります。この中で歯車を書かせていただいておりますけど、基本構想の8ページです。市民が安心する安らぐ町の実現ということで、この歯車を一番大きく書かせていただいております。なので、紙の分量とどれだけの施策をするかというのは、またちょっと別の問題かなと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） 安らぐ町のために稼ぐという、そのロジックは分かるんですけども、やっぱり分量的に安らぐ町が少な過ぎると思っています。安らぎの中では2040年といたら介護と認知症の最大ピークを2035年に北九州は迎えるということがもう分かっているんですね。そういったところも明記されておりませんし、手薄に感じてしまう。もう少ししっかりとそこをやると書いていただきたいなと思います。稼ぐということも大切ですけども、基礎自治体としては基準財政需要額に対して国から算定項目として社会福祉費とか小学校費とか中学校費とか、あと橋りょう費とか河川費とか消防費とか農業行政費とか、いろんなものが算定経費として国から交付されているわけですよね。だから、そこはその財源を基に、しっかり何があってもやらなくちゃいけないわけでありまして。だから、そこをお金がないからできないみたいなイメージに取られないように、何が何でも安らぎと彩りはやるんだというようなメッセージ性が欲しいんですよね。その辺は何か工夫できないでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 今回の新しい基本計画につきましては、先ほどからも何度か御説明しており

ますけれども、重点的に取り組んでいく政策レベルまでを掲げております。ですから、稼げる町につきましては、経済活動が他都市に比べて元気を失ってきている中で、あと、若い世代が福岡市とかを中心に転出している状況の中で、市内経済の産業の活性化に向けて産業戦略に今後力を入れていくことや、新たな視点を盛り込みながら喫緊に取り組んでいく必要があると考えております。こうした新たな視点や考え方を市民の皆様や市内外の企業、そういった方たちに基本計画を通じて発信していくという考え方もありますので、稼げる町の実現の政策の内容につきましては、こうした考えの下で記載しているところでございます。

その一方で、安らぐ町につきましては、福祉とか子育て施策とか、今回最終案で加筆させていただいたところがございますけれども、福祉や子育ての政策、あと、地域コミュニティーの維持とか都市インフラの維持、充実とか、こういったところはこれまでも積極的に取り組んできたところでありますし、市民の安全・安心の暮らしの確保の視点から、今後も当然のことながら取り組んでいく政策として、基本計画に掲げております。ですから、引き続きこういったところにつきましては、稼げる町に掲げた政策も含めて、分野別計画とか毎年度の予算の中で実施されていくものとして整理しております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 村上さとこ委員。

○委員（村上さとこ君） もちろんこれまで取り組んでこられたと、私も十分に思っていますけれども、市民と共有する基本構想と基本計画においては、何度も言いますが、そういったところの明文化が大切ではないかと考えます。明文化してメッセージ性を出してほしい、安心して暮らせる町になったら人もたくさん来ますし、そして、そこで稼げるんだたらなおよいと思っております。書き方に工夫をしていただきたいというのが私の意見です。

やはり今日のことを反映していただけることをしっかりお願いをいたしまして、私の質問を終わります。

○委員長（佐藤栄作君） ほかに。三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） お疲れさまでございます。これまで様々にいろんな御意見が出て、細かい部分に関しては随分と反映していただいたと思っています。ただ、やはり多くの委員がおっしゃっていた、稼げるというところが1番に来るとするのは、今をもって私もちよっと抵抗感を感じています。と同時に、これを1番に持つてくるのであれば、相当な覚悟で本当に上げていかないといけないんじゃないかというのがあって、その上でお尋ねをしたいのですが、主要な成果指標に2028年度の目標値を書いているのですが、これは物価高とかは見込んで数値として上げているのでしょうか。これまでどちらかという日本は全く物価が上がっていない状態で、10年前も20年前もほぼほぼ同じような物価の状況の中でこういう数字が出てきたと思うんですね。でも今、世界経済は物すごく急速に物価が上

がっていて、このままの数字だと意外と安易にいくのではないかなと。もちろんいろんな計算式とかあるので、単純にはいかないと思うんですけど、例えば市内総生産額は、過去10年間、2010年から2020年度の年平均成長率の2倍以上を目指すというのは、単純に数字だけで見ると、物価が上がれば全てのものが上がっていくわけですから、数字が上がっていくのは当然で、北九州の本当の経済力が上がったかどうかというのは見えにくいのではないかなと正直思っています。

そのほかの安全な町と認識している市民の割合といったところはこういう目標値でもいいと思うんですけど、市内総生産額とか1人当たりの付加価値額、1人当たりの市民雇用者報酬、これも賃上げというのが非常に大きな命題で、今上がっていていますよね。そうすると、当然にある程度は上がっていくと思うんですけど、そうすると、ストレッチゴールだとおっしゃっているんですが、本当にそうなんだろうかと、今後の動きによってはちょっととって思ってしまうんですね。いわゆる物価高とか、経済成長率みたいなものをどうそこに表していくかという何かお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

あと、今回強めるところだけをまずは基本構想、基本計画でとっておっしゃっていて、この期間で全部を網羅するのは多分無理だろうなというのはあるので、こういう構想になったのかなと。時代も含めて考えられているとは思いますが、やっぱりさっきおっしゃったように、ここに出ていないところがじゃあ今後どうなるのかと、正直その不安は持っています。基本構想にないからとか、基本計画にないからそれはやりませんと言われてしまうと、これまではどちらかという基本構想に網羅した形でやっていましたから、その下に細かいところが出てきていたというのがあって、逆にそこに入っていないから、なかなか難しいんですというような答弁というか、お尋ねをしたときに言われたような記憶があるんですね。ですから、そういったことが今後どうなるのかというのもぜひお聞かせいただきたいと思います。

あと、もしかしたら個別にお返事いただいているのかどうか分かりませんが、安らげるじゃなくて、安らぐ町という思いの部分をお聞かせいただきたいと思います。今のところ以上です。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 成果指標で掲げております市内総生産とか、所得とか、そういったところの御質問がございました。こちらの指標の設定につきましては、産業経済局とも協議してきながら詰めてきたところでありまして、今掲げております市内総生産は名目ということで、GDPは名目と実質の2種類ありまして、実質が物価の変動といったことも反映して考えていくGDPになります。今回掲げているのは名目で、物価といったところは抜きにした考え方になっております。これまでも元気発進！北九州プランで4兆円と掲げてきたところでありまして、あと他都市との比較とか、各課で市内総生産の推移といった

ところを見ていくときも、名目の数値を使っているところがございます。

副委員長もおっしゃいましたように、いろいろな要因が今後出てくる中で、物価の変動とかを踏まえた上での目標設定というのがなかなか見えにくいというところでもありますので、指標としましては名目を使わせていただいておりますけども、今後物価高騰とか、そういった様々な要因の中で4兆円というところを今10年以内の目標として掲げておりますけども、10年以内の早い時期に達成というところが見えてきましたら、また次の新しい目標設定とかも産業経済局と協議しながら考えていくことになると思っております。

それと、この基本構想、基本計画に掲げた政策以外のところが今後漏れてくるんじゃないかという御懸念の質問がございました。基本計画の第1章の計画の構成というところは、今回最終案で少し書き込みをさせていただいたところで、その中で書いた内容でいきますと、基本計画に掲げる主要政策をはじめとして、北九州市が今後実施する様々な政策については分野別計画とか来年度の予算編成の中で、施策や事業として具体化して実施していくという考え方でございます。これまでの取組の中で引き続きやっていくべきものは当然ございますので、この基本計画にはぶら下がってこないものが出てくるかもしれませんが、そういったところは今後も引き続き実施していくものと我々考えております。

あと、3点目に安らぐ町のところの御質問がございました。安らぐ町、安らげる町、いろいろ言い方はあると思うんですけども、我々が今回安らぐ町というのを使ったのは、年齢や国籍、障害の有無等にかかわらず、市民誰もが安全で安心して過ごすことができるという観点から、安らぐという表現がいいんじゃないかという整理させていただいたところなんです。今使っている安らぐという言葉の使い方としましては、市民誰もが安全で安心して過ごすことができるという考え方から整理させていただいております。

あと稼ぐのところですね。稼げる町は、先ほども答弁しましたとおり、希望する人、挑戦意欲がある人、そういった方たちが稼いでいける町ということで、稼げる町を使っておりますけども、安らぐ町は、誰もが安全で安心して過ごすことができるという観点から、安らぐと使わせていただいております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君） ありがとうございます。目標値については、名目ということですので、ここの数字が独り歩きをしまわないように、例えば状況に応じてまた変えていくということはぜひやっていただきたいと思います。

それと、稼げる町というところ而言えば、これもこれまでも言ってきましたけれど、今の若い人たちというのは、稼ぎたいというよりも、高い給料よりも休日とか安らぎを求めているというように求めるところが違っている方たちも多い、やみくもにみんなが稼ぎたいわけではなくて、そこが排除されてしまうようなことのないようにぜひ考えていただきたいと思います。NPOとか、余分には稼げないけど社会貢献をしたいとか、そういう成

長を目指す人たちもいて、要は多様性の時代と言われている中で、稼ぐことが一番で、稼げないことはよくないみたいな価値観に見られてしまわないかなという御意見も正直私もお聞きをしています。ですから、そういうことがないように、稼ぐことだけが全てではないということを前提にいろんなことを考えていただきたい。もちろん経済成長とかは必要だと思っておりますし、稼ぐこと自体を否定するつもりはありません。この町の経済力を上げていくことは非常に重要なことだと思うんですが、これが1番に来てしまっているがゆえに、そこがどうなのかなという思いがあります。意見として申し上げておきます。

それから、安らげる、安らぐ、ここも言葉の取り方というのがいろいろあるんだなと思ってしまうんですけど、一般的には安らげるということではないかと。うちの会派の中ではそういう意見でしたので、あえて申し上げさせたいと思います。

先ほども確認させていただきましたけれど、今回ここにはない部分が決してないがしろにされないように、ぜひ分野別政策のときには全体的に網羅したものを。

分野別計画はこの下にぶら下がるんでしょうか。

それと今ない部分も分野別計画はちゃんと出てくるんでしょうか。併せて教えてください。

○委員長（佐藤栄作君） 企画課長。

○企画課長 基本計画の第1章の体系図にも掲げておりますように、今回の基本計画に掲げた主要政策に基づいたところで、一番下のピラミッドの図を描いておりますけども、各分野別計画で施策や事務事業を行っていくことになっております。ですから、分野別計画は少し専門的な計画になってきますので、この基本計画に掲げた以外の漏れたところにつきましても、分野別計画でカバーしてくるものも出てくると思っております。

あと、御意見として承ったところでありますけども、少し補足の説明をさせていただきますと、若い方とか、そういった方たちが稼げるという言葉に引っ張られて、いろんな働き方があるがという御指摘がございました。今回の基本計画の第2章の稼げる町の政策の中で、稼げる人を育むというところでスタートアップとか、あと(2)で若者のチャレンジへの支援とか、そういった政策も掲げておまして、若い世代、特に課題解決とか、そういった意欲が高い世代もたくさんいらっしゃるということでもありますので、こういった方たちが活躍できるような町も含めたところで進めていきたいと思っております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君） 企画政策部長。

○企画政策部長 すみません。ちょっと分野別計画のところで補足させてください。分野別計画は2種類あると思っております、1つは重点戦略ですね。主要政策にぶら下がる分野別計画というのが1つ、それともう一つは、この主要政策から外れたところの分野別計画というのも別にあると考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）ありがとうございます。じゃあ、別につくる感じになるということなんでしょうか。

○委員長（佐藤栄作君）企画政策部長。

○企画政策部長 別というか、元気発進！北九州プランのときには計画は何でもかんでも分野別計画ということで、なかなか整理ができていなかったもので、今回の新ビジョンについてはあくまでも主要政策にぶら下がる分野別計画と、そこにのっていない分野別計画ということで少し分けて整理をするということです。別にその上位計画をつくるというわけではなくというところでございます。

○委員長（佐藤栄作君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）もちろんそうなんですけど、ということは、各局ごとに分野別政策という形でつくっていくということになるんですか。

○委員長（佐藤栄作君）企画政策部長。

○企画政策部長 局というか、分野という形になると思います。

○委員長（佐藤栄作君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）その分野という設定は、どういうふうに考えられるんですか。

○委員長（佐藤栄作君）企画政策部長。

○企画政策部長 先ほど課長から説明がありましたとおり、今走っている部分とこれからという部分がありますので、それは局と協議しながら整理をしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄作君）三宅委員。

○委員（三宅まゆみ君）大きな柱の部分に関してはなかなか動かなかったというのが正直な思いであります。ただ、これまで随分議論をさせていただいて、それぞれに御苦労されて、いろいろやっていただいたことは非常に感謝をしておりますし、かなり練り込んで、何でも聞いたらすぐにお答えができるぐらい、中でも議論をされてきたんだらうなと思っています。取りあえず今日が委員会では最後ということでありますので、今後のことはどうなるか別にしまして、お疲れさまでございました。以上です。

○委員長（佐藤栄作君）ほかに。ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（三宅まゆみ君）佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君）これまでいろんなことがあったと思うんですけど、本当にお疲れさまでした。御苦労さまでした。大きなところで人口についてなんですけれども、武内市長は公約で100万都市の復活ということを掲げられました。やっぱり公約ですから極めて重いものがあると思っております。それを具体的に実現していくための計画というものがこの

基本構想、基本計画の中に示されるべきではないかなと考えておりました、なので、やっぱり何をいつまでにどのくらい達成するのか、達成することで100万都市の復活の道筋をつくっていくのか、そうした戦略の具体性というところが少し弱いなと感じています。

例えば、出生数の増加によって自然動態の改善につなげていくということでもありますけれども、そのために子育てや教育、福祉、文化芸術、スポーツ、住宅、交通などハード、ソフト両面で生活環境の向上に取り組んでいくということなんですが、今言ったハード、ソフト両面での向上の取組というのは、基本的にはどの町も同じように取り組んでいるのではないかなと思います。やっぱり人口を増やしていくということを考えたときに、その都市ならではのものが必要になってくるのかなと。例えば、明石市であれば子育てとか、今回視察した奈良市であれば教育とか、そういったところが打ち出されているわけなんですけれども、やっぱり武内市長ならではの他都市と違う、新市政に期待が持てるような実現性のある施策というか方針みたいなものが、この計画の中に示されるべきではなかったのかなと自分は感じております。僕の意見なんですけれども、この点について、何か御感想があれば教えてください。

○副委員長（三宅まゆみ君） 企画課長。

○企画課長 今、委員長から、例えば明石市の子育て政策とか、武内市長のカラーを持った政策をもう少し盛り込むべきではなかったかという御質問がございました。基本計画の第5章の人口増に向けた道筋にも書いておりますけども、北九州市の場合、明石市のように子育て施策だけ重点的にやればいいのか、そういう話ではなくて、やはり産業の活性化とか、そういったところにも取り組んでいかなければいけないと思っております。

そういった考え方の中で今回表現させていただいたのは、都市の総合力を上げていくというところで書かせていただいておりますけども、どの政策を重点的にやればいいのかという話ではなくて、各分野の政策に力を入れていきながら、都市の総合力をアップしていかないといけない、その結果が人口に結びついていくと考えております。先ほども御答弁させていただきましたけども、具体的にいつまでに何万人を目指すといったロードマップが示されていないというところがございますけども、そういった都市の総合力を上げていくという考え方の中で、具体的にいつまでに何万人にするというのは、人口は結果でございますので、なかなか我々としては難しかったという考えでございます。以上でございます。

○副委員長（三宅まゆみ君） 佐藤委員。

○委員（佐藤栄作君） ワンイシューでそれだけをやれば人口が増えるということでは当然だと思いますので、いろんなことに取り組んでいくことが大事だと思いますけれども、やっぱり武内市長が100万人を復活するんだと大きく掲げて、それに大きな期待を抱いた方々が投票されているわけですから、何かもう少しそういう思いがもっと具体的にこの中に盛り込まれるべきではないのかなと感じています。例えば、社会動態を1,000人プラス

にするということなんですけれども、1,000人社会動態が増えたからといって、とても100万人に近づいていくようには感じないし、合計特殊出生率についても今回政令市1位を目指すということなんですけど、現状政令市2位にあるわけで、それをさらに踏み込んでいくことが1.8なんだろうと思ってはいたんですけど、それも見据えということになってしまっているんで、本当に100万人復活に向けて力強く進んでいくのかと、そういうふうに読み取れないところがあるので、そこら辺が少し残念だなと感じております。意見として終わりたいと思います。

ここで、委員長と交代します。

(副委員長と委員長が交代)

○委員長(佐藤栄作君) ほかにありませんか。村上さとこ委員。

○委員(村上さとこ君) 確認をさせていただきます。グローバル挑戦都市北九州市でありますので、この基本構想は各言語に翻訳されたりするのでしょうか。神戸市とか横浜市ですと多言語化されて、きちんとリーフレットとかが作られているんですけども、北九州市はそのような計画はありますか。

○委員長(佐藤栄作君) 企画課長。

○企画課長 この基本構想、基本計画の議案が可決された後に、市民向けの周知は積極的にやっていかないといけないと思っております。そうした中でもう少し読みやすいリーフレットのなもの、少しデザインを考えたり、写真を盛り込んだり、そういったところで市民に分かりやすいリーフレットとかも今後展開していかないといけないと思っておりますので、そういったのを作っていく中で、委員が今おっしゃられたような多言語も、こういった言語で出していくかは、また検討していきたいと思っております。以上でございます。

○委員長(佐藤栄作君) 村上さとこ委員。

○委員(村上さとこ君) 検討ということですが、インバウンドが増加して、MICE誘致も強力に進められている中、世界に開かれたグローバル挑戦都市でありますので、多言語も一つの鍵になってくると思います。他都市のことも見ていただいて、ぜひ実行していただきたいと思っております。以上です。

○委員長(佐藤栄作君) ほかにありませんか。

なければ、本日は以上で閉会します。

総務財政委員会 委員長 佐藤 栄 作 印
副委員長 三宅 まゆみ 印